

戦前期三井物産の諸投資

——明治末期～大正中期の分析——

麻島 昭一

1. はじめに
2. 諸投資の推移
3. 有価証券投資
 - 1) 概要
 - 2) 公債投資
 - 3) 株式投資
4. 貸付金
 - 1) 概要
 - 2) 合名会社期
 - 3) 株式会社期
5. 結びに代えて

1. はじめに

(問題意識)

拙著『戦前期三井物産の財務¹⁾』は、戦前期三井物産の財務面の分析をおこなったものであるが、同社が展開した諸投資の実態には及び得なかった。なぜならば解明に必要な資料がその時点では得られなかったためである。すなわち、同社の営業報告書および財産目録では、諸投資の残高はあっても内訳がなく、その解明は内部資料によらざるを得ないからであった。諸投資とは、有価証券、貸付金、不動産、船舶などを指すが、諸投資の実態把握には次の含意がある。企業存立上の物的資産(営業施設、事務所用の不動産・什器)所有は当然であるが、営業上の必要、戦略的見地からの有価証券取得、貸付が有り得るし、営業拡大の戦略として不動産投資もあろう。さらに海運部門では船舶への投資、埠頭設備の所有、一時的ではあったが漁業部門

では漁場・漁業権の保有、木材部門では製材工場への投資など、商社でありながら特殊な投資も存在した。物産の諸投資には、同社の経営方針ないし戦略上の必要からの投資が含まれていたと考えられる。別言すれば、営業展開に必要な物的投資であり、取引先獲得・維持・発展のための株式保有であり、貸付である。それらが本店の営業方針に基づくものであれ、営業店からの要求によるものであれ、本店からの営業支援であることに変わりがない。物産財務部門の機能の一つに、諸投資を通じての営業支援が考えられ、これまでに考察した本店の資金配分機能、有価証券貸借機能と並んで投資機能が取り上げられるべきだという問題意識である。

ところが肝腎の諸投資の内容自体が不明では、投資機能の解明には進めない。したがって諸投資の内容把握の手段を考えざるを得ず、そこで注目したのが物産元帳からの掘り起こしである。以下、本稿の課題と方法を説明しよう。

(課題と方法)

本稿の課題の第1は、物産の諸投資の内容を解明することにある。公表された物産の営業報告書や事業報告、既存の物産社史、『三井事業史』、これまでの三井物産研究からでは、諸投資の内容を示す資料がほとんど得られないので、元帳から内容を発掘することになる。

第2は、解明された内容から、本店が諸投資を通じて支店の営業活動にどう貢献したかを結論づけることである。このことによって前述の

問題意識がクリアされることになる。

それでは元帳からいかに諸事実が掘り起こせるか。すでに筆者は物産の本支店間の有価証券貸借を元帳ベースから解明した²⁾。今回の諸投資解明も基本的には同様である。すなわち、明治32(1899)年下期～大正3(1914)年上期(一部欠)の本店元帳に、大正3年下期～5年下期(一部欠)、大正10年下期～11年下期分を加えて考察する³⁾。元帳には「有価証券」「貸付金」「滞貸金」「滞貸準備金」「不動産」「船舶」「小蒸気船」などの勘定が設定され、上記期間の取引内容が記載されている。帳簿は見開くと左に借方側、右に貸方側が記録され、記載は取引日、摘要、丁数、金額に分かれ、取引日順になっている。特に摘要が取引内容を具体的に示すものとして重要である。ただ、書記によって記載の仕方が微妙に異なるのも事実であり、略記、符号化、曖昧が含まれているため、厳密な分析を妨げることもある。

前述のように明治42(1909)年下期までの合名会社時代と43年上期以降の株式会社時代では、会計処理の仕方、財務諸表の表示の仕方を異にする点があり、連続的に考察しにくい⁴⁾。むしろ時期的に区分して考察の方が便宜と思われ、本稿では区分して作表してある。

また、物産の全歴史からみれば、残存している元帳の期間は一部に限定され、さらに一部欠を含むため、長期間にわたる厳密な時系列分析は不可能である。それでも上記のように十数年におよぶ考察は、それなりに有効といえよう。

元帳における諸勘定の各期末残高は、物産の営業報告書のそれとはほぼ一致しており、本店元帳による分析は同社の諸投資全体を表示していると考えられる。

なお、本稿では紙幅の制約から有価証券投資と貸付金の考察に限定せざるを得なかった。不動産と船舶の詳細については別途考察を補充す

る。

(研究史)

冒頭でも触れたが、本稿が対象とした時期における物産の諸投資を扱った研究はきわめて乏しい。『三井事業史 第3巻上』が大正3(1914)年4月末と大正11(1922)年10月末の株式所有を示し、説明を加えていることが唯一と思われる(同書174～5頁の第2-20表と374～5頁の第3-57表、および172頁以下と376頁以下の説明)。そこでは投資先、株式数、投資額、物産の持株率が示されているが、「投資額は、『元帳』の配当金収入から逆算した資本金払込分」とあるように、苦心の結果作り上げた産物である。常識的には、物産内部で所有有価証券明細表を作成しているのが当たり前と思うが、三井文庫所蔵資料中に見つからないとすれば、上記の推算が唯一の成果にほかならない。同様の推定作業を他の時期に及ぼせば、もっと前進できる可能性がある。ただ疑問なのは、配当収入から逆算する方式では無配会社は洩れるのではあるまいか。

上記の大正3年4月末の表は本稿での考察の途中での姿であり、11年10月末の表は、考察の最後の姿であって、本稿の考察との接合を考えねばなるまい。

貸付金についての分析は株式よりも一層乏しい。粕谷誠『豪商の明治』⁵⁾が物産の滞貸金や滞貸準備金を扱っているが、1880年代初頭の不良債権処理を巡っての考察であり、明治26(1893)年までのことである。本稿の対象とする時期については、物産の貸付金ならびにその帰趨(具体的には回収、滞貸金への振替、償却や滞貸準備金取崩しによる処理など)の分析は皆無といってよい。前出の『三井事業史』も貸付金については踏み込んでいない。

また、不動産投資についても分析は皆無である。船舶については前出の『豪商の明治』が

「船舶の保有・運航と会計処理」を解明しているが、これも本稿の対象時期の前までに限定されている。

以上のように物産の諸投資は意外にも解明されていない分野であって、何らかの打開が必要とされる。

- 1) 日本経済評論社, 2005年刊。
- 2) 拙稿「三井物産の有価証券貸借」『専修大学社会科学研究所月報』516号, 2006年6月。
- 3) 三井文庫所蔵の元帳では、明治31年以降は「元帳」呼ばれ、それ以前は「Ledger」となっている。その内容は若干異なり、連続して計数処理には難点がある。利用可能性の観点から、本稿では前稿までと同様、取り敢えず明治32年上期以降に考察を限定した。
- 4) 物産の貸借対照表は、株式会社時代から株主に用いられ、冊子として作成され、概要は公開されるが、項目はきわめて大雑把であり、それによる考察はきわめて限定的である。そこでは本稿の対象とする諸投資は「土地建物船舶有価証券其他」だけであり、貸付関係は「債権勘定」に埋没していると推測される。さいわい財産目録があるので諸投資の一部が判明し、考察対象となりうる。合名会社時代については『稿本三井物産株式会社100年史』の別冊の「第7章 決算」の連続貸借対照表に依存せざるを得ないが、「所有品」が不動産・什器、船舶、有価証券・正貨等に分けられ、「貸付」が貸付金、漁場貸付金、滞貸金に分けられているものの、財産目録が見当たらず、内容に接近し得ない。要するに連続した考察は阻まれているわけである。
- 5) 同書は副題「三井家の家業再編過程の分析」が示すように、明治前半期の三井を対象とし、不良債権整理などの考察が含まれている。その考察に物産の元帳まで使用している点では本稿と通ずるものがあり参考としたが、滞貸金問題に力点が置かれ、本稿の対象時期以前の考察である。名古屋大学出版会, 2002年刊。

2. 諸投資の推移

物産の諸投資を種目別に考察する前に、全体

の動きを概観しておこう。第1表は利用可能な元帳の存在する明治32(1899)年以降42(1909)年まで、すなわち合名会社時代の諸投資の推移である。冒頭の明治32年は若干説明を要する。すなわち、貸付金が30万円から6万円に激減し、33年上期から一気に49万円の滞貸金が発生しているごとくであるが、元帳によれば32年下期にすでに30万円が記載されており、32年上期の貸付金のほとんどが滞貸金に振り替えられたと思われる、6万円だけが正常貸付として残されたと思われる(この点は貸付金の考察において再述)。また、漁場貸付金は失敗した栖原家の漁業経営を物産が肩代わりし、同家への貸付金としたもので、同家に漁業経営を返還した時点で消滅する。いわば特殊な貸付金であり、一般貸付とは区別して考慮すべきものである。したがって本稿での考察からは一応除外する。

以上の点を断りながら第1表をみると次の諸点が指摘できよう。

第1に、諸投資は種目別に並行して推移している。明治30年代前半では船舶がやや多く、有価証券、貸付金、不動産がまさに並行していたが、40年ごろから不動産が次第に多くなり、貸付金、有価証券、船舶の順となる。

第2に、諸投資の合計は3倍にまで増加している。すなわち、明治32年の300万円余から漸増し、37年には600万円余にまで倍増したが、38年に500万円まで落ち込み、以後漸増して936万円にまで達する。増減欄にみるように34、5年の漸減(主に船舶)、35年下期の激増(189万円、貸付金210万円増が原因)、38年上下期の減少(130万円、主に有価証券と貸付金)、39年上期の激増(235万円、主に貸付金・不動産・船舶)が特に目立つ増減である。

第3に、各種別に推移をみると、有価証券は38、9年ごろ一旦減少するものの、傾向としては漸増であり、同様に不動産も36、7年頃一旦

第1表 物産の諸投資の概要(合名会社期)

(単位:円, bとcは千円)

決算期	有価証券	貸付金	漁場貸付	滞貸金	不動産	船舶	計(a)	増減	商内高(b)	a/b	総資産(c)	a/c
明32/上	344,572	304,025	418,066		548,697	1,463,256	3,078,616		33,561	9.2%		
下	535,589	62,232	517,297		691,831	2,012,772	3,819,721	741,105	42,668	9.0%	8,058	47.4%
33/上	648,763	222,471	517,197	491,148	862,103	1,409,723	4,151,405	331,684	45,759	9.1%	8,936	46.5%
下	741,211	95,054	515,197	565,417	877,878	1,296,066	4,090,823	-60,582	42,511	9.6%	8,673	47.2%
34/上	988,909	89,577	515,197	184,007	833,373	1,353,697	3,964,760	-126,063	37,532	10.6%	8,913	44.5%
下	955,930	85,425	513,197	247,308	934,067	1,073,903	3,809,830	-154,930	36,762	10.4%	8,688	43.9%
35/上	976,670	298,155	486,219	307,233	922,778	913,070	3,904,125	94,295	40,883	9.5%	11,103	35.2%
下	1,175,709	2,412,729	430,293	68,504	951,755	752,430	5,791,420	1,887,295	44,652	13.0%	12,983	44.6%
36/上	1,030,659	1,617,747	430,293	355,617	1,045,055	645,852	5,125,223	-666,197	47,109	10.9%	14,115	36.3%
下	1,154,471	1,855,152	359,857	819,646	867,157	829,377	5,885,660	760,437	49,105	12.0%	11,341	51.9%
37/上	1,112,674	1,972,202	359,857	917,450	856,234	932,246	6,150,663	265,003	59,520	10.3%	15,655	39.3%
下	1,065,879	2,027,311	268,029	791,134	893,563	1,190,242	6,236,158	85,495	68,101	9.2%	16,270	38.3%
38/上	904,530	1,584,408	314,338	522,218	1,093,870	1,115,823	5,535,187	-700,971	85,142	6.5%	16,964	32.6%
下	426,522	1,404,735	209,048	636,186	1,281,505	979,959	4,937,955	-597,232	95,753	5.2%	18,893	26.1%
39/上	492,733	2,610,244	191,636	606,282	1,722,157	1,660,947	7,283,999	2,346,044	106,823	6.8%	24,449	29.8%
下	867,386	2,302,702		306,361	2,200,473	1,602,366	7,279,288	-4,711	92,679	7.9%	28,797	25.3%
40/上	1,461,487	1,988,773		307,751	2,496,876	1,534,672	7,789,559	510,271	119,727	6.5%	28,367	27.5%
下	1,931,527	1,818,700		355,986	2,701,775	1,451,204	8,259,192	469,633	115,437	7.2%	29,913	27.6%
41/上	1,713,310	1,776,350		414,437	2,919,424	1,377,158	8,200,679	-58,513	137,654	6.0%	32,255	25.4%
下	1,626,317	1,588,100		564,041	4,029,652	1,303,104	9,111,214	910,535	105,117	8.7%	33,336	27.3%
42/上	1,626,301	1,480,976		478,651	4,285,959	1,245,081	9,116,968	5,754	117,680	7.7%	35,308	25.8%
下	1,762,253	1,464,720		557,836	4,323,608	1,254,494	9,362,911	245,943	106,062	8.8%	36,791	25.4%

【備考】 1. 【稿本三井物産株式会社100年史】別冊第7章決算諸表より計算のうえ作成。商内高は「稿本三井物産株式会社100年史」による。
2. 明32/上～42/下の「有価証券」は「有価証券他」の表示、「不動産」は什器を含む。

減少しても漸増傾向であるのに対し、貸付金は35年上期と39年上期に激増するなど起伏が大きく、滞貸金もそれなりに変動している。船舶も32年下期のみ200万円を一時的に超えるが、以後漸減して36年上期には65万円まで減少するものの、以後100万円前後に回復、39年上期の166万円をピークに漸減していく。以上のように、各種目はそれぞれの個性を発揮しているごとくである。

第4に、諸投資と商内高や総資産との関係である。営業の盛衰と諸投資がどう関連するのかを商内高の推移と比較したのが第1表の右欄である。明治32年頃は半期の商内高に対して9%、別言すれば諸投資額は年間商内高の4.5%、年間約12回転したことに相当する。36年頃まで商内高は半期4,000万円前後を維持し、諸投資は漸増程度であったから、半期10%前後で推移した。37年以降諸投資額は500万円から900万円へと増大するが、商内高も倍増以上の増加であったから、半期7,8%へと低下している(最低時は38年下期の約5%)。すなわち、傾向としては諸投資の増加以上に商内高は伸張し、諸投資の営業に対する効率はよくなったことを意味しよう。次に、総資産における諸投資の比重であるが、同じく第1表の右欄で見ると、総資産の漸増によって、諸投資も増加したとはいえ47%から25%にまで低下している。営業進展によって営業資産(たとえば受取手形、得意先勘定、商品勘定など)が大膨張したことが影響している(800万円台から3,600万円へ4倍以上の増加)。

次に、明治43(1910)年上期以降の株式会社時代を第2表でみよう。

第1に、諸投資合計の推移であるが、800万円前後から第一次大戦にかけて漸増し、1,300万円台に乗ったが、大正5(1916)年まで横這いが続いた。その後貸付金の計数が一部欠如して

いるため、正確には把握できないが、大戦中から反動恐慌までに諸投資は大幅に増加し、5,000万円台に乗ったと推測され、11年下期には6,500万円に達したのである。第一次大戦の戦中・戦後に急膨張したわけである。

第2に、各種別の推移を見ると、大正6年以降有価証券が急増し、10年までに2,500万円の純増であって、特に反動恐慌前後が著しい。不動産も同様に1,200万円の純増、船舶も800万円の純増であって、ほぼ同一歩調で増加している。ただ細かく見れば、船舶は7年下期(965万円)をピークに一旦600万円まで減少し、ふたたび11年下期までに1,176万円に回復している。有価証券も11年上期にはわずかながらの減少を見せ、不動産も9~11年は横這いとなるなど、種目によって若干増減の時期に差がある。貸付金は財産目録では現れず、元帳ベースで判明した限りを表示しているため、欠落部分が多く、断定は出来ないものの、200万円前後が続いているごとくである。むしろ他種目が大膨張しているのに、横這いを保っているのが注目されよう¹⁾。

第3に、諸投資と商内高や総資産との関係であるが、合名会社期は半期商内高が判明したのに、ここでは年商しか判明せず、それで計算すると明治末から第一次大戦初期では3%前後であり、商内の増加した大正5年では2%弱になり、反動恐慌後の商内が大幅に縮小した時期では7%強に跳ね上がっている。

総資産との対比でも、総資産が漸増していた第一次大戦初期までは10%前後であり、大戦中の資産膨脹で諸投資の比重は5%強へと下がった。そして大戦末期7億円前後まで膨脹した総資産が戦後不況の中で縮小に向かうと、依然として増加する諸投資は15%前後を占めるようになった。

要するに、明治末期から第一次大戦期にかけ

第2表 物産の諸投資の概要(株式会社期)

(単位:円, bとcは千円)

決算期	有価証券	貸付金	不動産	船舶	計(a)	増減	商内高(b)	a/b	総資産(c)	a/c
43/上	1,920,750	1,754,117	3,355,475	1,498,550	8,528,892				91,245	9.3%
43/下	1,835,983	1,583,417	3,395,139	1,139,500	7,954,039	-574,853	277,324	5.7%	80,724	9.9%
44/上	2,049,196	1,365,765	3,532,342	1,064,082	8,011,385	57,346			102,243	7.8%
44/下	2,095,553	1,078,697	3,761,480	2,851,780	9,787,510	1,776,125	317,102	6.2%	92,751	10.6%
45/上	2,401,408	欠	3,994,268	2,777,464	(9,173,140)				119,209	
45/下	2,614,490	2,174,488	3,995,134	2,685,516	11,469,628		359,336	6.4%	114,428	10.0%
大2/上	3,147,537	2,807,339	4,118,507	2,601,824	12,675,207	1,205,579			133,614	9.5%
大2/下	2,778,115	1,860,926	4,014,008	2,610,204	11,263,253	-1,411,954	402,041	5.6%	146,157	7.7%
3/上	2,675,865	2,101,158	4,050,943	2,528,016	11,355,982				172,555	6.6%
3/下	3,810,299	1,997,353	4,257,825	2,964,526	13,030,003	92,729	452,387	5.8%	147,107	8.9%
4/上	3,688,254	1,340,852	4,466,054	2,835,542	12,330,702	1,674,021			166,711	7.4%
4/下	3,830,185	欠	4,158,371	2,732,783	(10,721,339)	-699,301	438,169		171,433	
5/上	4,288,322	1,156,186	3,889,816	2,617,404	11,951,728				226,044	5.3%
5/下	4,201,042	2,503,221	4,011,906	2,768,459	13,484,628		721,784	3.7%	249,858	5.4%
6/上	5,979,230	欠	5,232,899	2,701,080	(13,913,209)	1,532,900			292,564	
6/下	9,077,840	欠	5,548,766	3,200,706	(17,827,312)		1,095,038		402,691	
7/上	12,320,785	欠	6,600,129	5,096,541	(24,017,455)				589,204	
7/下	14,779,635	欠	7,992,892	9,653,022	(32,425,549)		1,602,722		641,781	
8/上	15,529,572	欠	12,307,197	9,194,225	(37,030,994)				716,286	
8/下	15,992,557	欠	13,604,976	9,377,192	(38,974,725)		2,130,270		625,790	
9/上	23,570,090	欠	16,697,798	8,302,377	(48,570,265)				516,754	
9/下	29,340,796	欠	17,764,192	7,485,533	(54,590,521)		1,921,010		457,612	
10/上	30,168,305	2,272,021	17,763,579	5,996,116	(56,200,021)				364,281	
10/下	29,903,586	2,251,850	17,536,291	8,586,689	58,278,416	2,078,395	813,970	14.3%	361,460	16.1%
11/上	24,575,169	2,251,641	17,375,310	11,706,665	55,908,785	-2,369,631			373,516	15.0%
11/下	30,993,215	2,731,791	19,351,863	11,759,314	64,836,183	8,927,398	865,162	15.0%	393,192	16.5%

〔備考〕 有価証券・不動産・船舶・総資産は各期営業報告書の財産目録、貸付金は元帳、商内高は『楠本三井物産株式会社100年史』により計算のうえ作成。計欄の()内は貸付金を含まない合計。

戦前期三井物産の諸投資

て営業の拡大に比例して諸投資も膨脹し、大戦中の好況では諸投資の負担は相対的に軽くなったが、大戦後の営業縮小期にはなおも諸投資は膨脹を続け、大きな重荷となっていたのである。以下、諸投資の各種目別に考察を進めよう。

- 1) 株式会社期になると、元帳から「滞貸金」「滞貸準備金」の科目が消え、会計処理の仕方が変わったごとくである。大正5年から「滞貸金」が復活するが、増加額と減少額が毎期同額で、合名会社期とは計上方法が異なる。要するに貸付金、滞貸金の計数・内容が不明のため、諸投資全体額が把握できない。

3. 有価証券投資

1) 概要

物産の有価証券の期末残高は営業報告書ベースでは合名会社期については知り得ない。なぜならば「有価証券他」と表示され、有価証券以

外が含まれているからである。「他」は現金と推測されるが、それを分離しないと有価証券残高は把握できない。そこで元帳の有価証券科目から探ることになるが、有価証券投資の推移を元帳から計算してみると第3表のごとくである。各期毎に増加額(借方)、減少額(貸方)を計算し、その件数も表示し、期末残高(次期繰越高)を表示してある。元帳の期末残高が同社全体のものであることを検証するため、営業報告書の「有価証券他」を摘出したのが第3表右欄である。同表における明32/上~42/上の合計欄(元帳から算出)と「有価証券他」のわずかな差は「他」によるものと推測され、「他」が現金と推測すれば、元帳の残高と営業報告書に含まれている有価証券残高は一致していると考えてよからう。このような推理を前提に元帳の期末残高を同社全体の計数と認定しておこう。元帳には有価証券の内容が記載されているから、営業

第3表 有価証券の内訳(合名会社期)

(単位:円)

決算期	元帳ベースの有価証券						決算諸表ベース	
	公債	株式	その他	計(a)	増加	減少	有価証券(b)	(a-b)
明32/上	125,850	212,961		338,811			344,572	
下	417,886	114,564	3	532,453	498,395	304,754	535,589	3,136
33/上	477,418	163,211	-172	640,457	636,437	528,433	648,763	8,306
下	537,568	196,739	-262	734,045	132,212	38,623	741,211	7,166
34/上	432,494	555,117	-54,119	933,492	361,665	162,218	988,909	55,417
下	432,494	574,191	-54,205	952,480	31,358	12,370	955,930	3,450
35/上	430,545	581,552	-40,280	971,817	41,896	22,558	976,670	4,853
下	685,685	609,132	-127,387	1,167,430	386,592	190,979	1,175,709	8,279
36/上	529,330	629,285	-129,086	1,029,529	46,791	184,692	1,030,659	1,130
下	148,219	1,132,998	-168,506	1,112,711	519,583	436,401	1,154,471	41,760
37/上	148,219	1,139,998	-177,195	1,111,022	7,000	8,686	1,112,674	1,652
下	151,692	1,087,586	-173,649	1,065,629	20,364	65,757	1,065,879	250
38/上	148,561	809,255	-55,055	902,761	138,450	301,318	904,530	1,769
下	120,061	290,108	10,475	420,644	112,887	595,004	426,522	5,878
39/上	118,276	361,360	9,078	488,714	128,142	60,071	492,733	4,019
下	206,184	364,485	273,219	843,888	477,751	122,577	867,386	23,498
40/上	305,894	891,960	259,103	1,456,957	645,785	32,715	1,461,487	4,530
下	521,928	1,173,067	233,218	1,928,213	509,379	38,123	1,931,527	3,314
41/上	217,688	1,287,817	204,439	1,709,944	135,804	354,071	1,713,310	3,366
下	187,464	1,208,667	224,797	1,620,928	55,322	144,339	1,626,317	5,389
42/上	187,464	1,210,682	224,697	1,622,843	12,015	10,100	1,626,301	3,458
下	139,940	1,733,772	258,517	2,132,229	652,947	143,492	1,762,253	-369,976

報告書では得られない情報を使って種々な考察が可能となる。

他方、43/上期の株式会社に改組してからの有価証券残高を元帳から計算してみると第4表のごとくである。この時期の営業報告書に含まれる財産目録では有価証券が公債・株式・社債など種類別に記載され、第4表でもほとんどの期で元帳残高と営業報告書のそれとは一致している¹⁾。したがってここで使用した元帳残高および毎期の出入りは物産全社の動きを示すものといって差し支えない²⁾。もちろん元帳に記載されている有価証券の内容が有効な分析を保証していることは、合名会社期と同様である。

1) 44/下期がわずかに相違しているが、理由不明。改組直前の42/下期では、元帳借方において「三井物産株式会社株式138,800株13,880,000円」の記載があり、その期の借方合計は14,532,947円、期末残高は16,012,297円となっている。合名会社期に三井物産株式が計上されている意味が不可解である。翌期、つまり株式会社期の出発点では2,132,297円と計算されるが、物産株式は資本金に振り替えられて有価証券勘定から控除されたのであろう。物産株を除外した2,132,297円が合名会社期末の実態といえよう。

2) 合名会社時代では、各期にかなり多額な店部勘定があり、もしその中に有価証券が含まれていれば話は別となる。目下のところ店部勘定の内訳を検証する方法がないが、物産の分掌規程からみて、各部が有価証券を保有することは考えられず、支店でもその可能性は薄いと思われる。

(1) 合名会社期

さて、第3表により合名会社期についていくつかの点をコメントしておこう。

第1は、前述した元帳ベースの有価証券残高と営業報告書ベースのそれとの差(a-b)についてである。それは数万円の時もあるが¹⁾、ほとんどが1万円以下の少額である。その僅かな差を現金と推測したのは前述したところである

が、まず間違いはなからう。

第2は、元帳ベースでの有価証券の増減である。第3表の増加欄、減少欄にみるとおり、毎期かなりの増減があり、増加は証券の買入、株式の払込(申込証拠金や払込徴収など)、評価増が主であり、減少は売却、評価損が主である。しかし元帳を点検すると、そればかりでなく時には計上相違の訂正、他勘定との振替など臨時の処理もある。いずれにせよ有価証券の中身はかなり変化していることを意味する。

第3は、有価証券残高の推移である。合計欄に見るように、明32/上期34万円の残高は、35/下期には117万円に達した。37年まで100万円強を維持し、急減して38/下期には42万円にまで落ち込み、以後回復して40/下期には193万円となり、合名会社期のピークを形成する。41、2年はやや減少し、合名会社期末には213万円となる。すなわち、有価証券投資は明治30年代前半では増加基調にあり、35~37年は横這い、日露戦後に半減し、39年の企業勃興期に増加に転じて最多額を記録し、40年不況以後また低迷するという経過である。

第4に、証券種類別に見た増減要因である。同表では残高を筆者の計算によって公債、株式、その他に分類してあるが、かなり妥当ではあるものの、厳密な数字ではないことを断っておきたい³⁾。明32/上~33/下の期間は公債が50万円前後まで増加したのに対し、株式は増加したとはいえ20万円弱であった。34/上期に公債は減少し、株式は一気に55万円に増加して、両者の関係は逆転し、35/下期に一時的に公債が増えるものの(69万円)、株式は36/下に倍増して113万円となり、以後も株式は終始多額を占め、公債を引き離している。36/下以降公債残高は10万円台が続き、株式も日露戦後39万円にまで縮小している。公債は40年頃に52万円にまで増大するが、株式の増大も著しく、40/下には117

第4表 有価証券投資の概要（増減）

（単位：円）

決算期	公債		外国公債		諸株券		社債		有価証券計	
	増減	残高	増減	残高	増減	残高	増減	残高	増減	残高
42/下		400,786		82,365		1,649,078				2,132,229
43/上	-179,143	221,643			50,029	1,699,107			-211,479	1,920,750
下	-155,923	65,720	不	不	81,155	1,780,262			-84,767	1,835,983
44/上	-13,907	51,813			217,121	1,997,383			213,213	2,049,196
下	-1,899	49,914			48,255	2,045,638			46,357	2,095,553
45/上	82,584	132,498			223,312	2,268,950			305,855	2,401,408
下	20,378	152,876	明	明	192,663	2,461,613			213,082	2,614,490
大2/上	-2,546	150,330			535,593	2,997,206			533,047	3,147,537
下	-22,097	128,233			-347,324	2,649,882			-369,422	2,778,115
3/上	0	128,233			-102,250	2,547,632			-102,250	2,675,865
下	-2,503	125,730	(512,396)	(512,396)	1,136,936	*3,684,568			1,134,434	3,810,299
4/上	-8,796	116,934	(-7,347)	(505,049)	-113,248	*3,571,320			-122,045	3,688,254
下	-64,617	52,317	762,921	762,921	-556,373	3,014,947			141,931	3,830,185
5/上	-3,370	48,947	-37,121	725,800	151,146	3,166,093			458,137	4,288,322
下	0	48,947	-70,588	655,212	30,389	3,196,482	-47,081		-87,280	4,201,042
6/上	4,483	53,430	310,404	965,616	1,463,300	4,659,782	0		1,778,188	5,979,230
下	0	53,430	331,992	1,297,608	2,841,719	7,501,501	-75,100		3,098,610	9,077,840
7/上	0	53,430	893,220	2,190,828	2,424,825	9,926,326	-75,100		3,242,945	12,320,785
下	0	53,430	-158,862	2,031,966	2,617,712	12,544,038	0		2,458,850	14,779,635
8/上	0	53,430	65,996	2,097,962	759,041	13,303,079	-75,100		749,937	15,529,572
下	0	53,430	319,811	2,417,773	143,174	13,446,253	0		462,985	15,992,557
9/上	0	53,430	-52,479	2,365,294	7,705,111	21,151,364			7,577,533	23,570,090
下	0	53,430	0	2,365,294	5,770,706	26,922,070			5,770,706	29,340,796
10/上	0	53,430	27,545	2,392,839	799,964	27,722,034			827,509	30,168,305
下	0	53,430	-358,369	2,034,470	93,650	27,815,684			-264,719	29,903,586
11/上	0	53,430	-312,175	1,722,295	-5,016,241	22,799,443			-5,328,417	24,575,169
下	4,434,400	4,487,830	309,231	2,031,526	1,674,414	24,473,857			6,418,046	30,993,215

〔備考〕「三井物産元帳」より計算のうえ作成。諸株券の*印は外国公債を含む。その時の外国公債は（ ）内と推算され、参考表示。

万円に達した。合名会社期末では株式173万円に対し公債14万円程度であり、有価証券投資のほとんどは株式であったといえよう。「その他」においてマイナスが見られるのは、公債か株式か分類できない評価損であり、39/下期から20万円台が見られるのは韓国五分利公債買入のためであった。

因みにここでの公債は整理、軍事、海軍、五分利の諸公債を計算している。

1) (a-b)における34/上期の55,417円、36/下の41,760円では差額が大きいが、元帳面で証券価格修正をそれぞれ53,519円、40,221円施しており(他勘定へ振替で減少要因)、それを考慮すると、(a-b)はそれぞれ1,898円、1,539円となり、それが現金と推測される。但し39/下の23,498円については理由が判明しない。

2) 元帳面では三井物産株式計上を除くと有価証券残高は2,132,229円となり、それが翌43/上期の当期繰越高とされている。三井物産合名が株式会社化するにあたっての会計処理の結果である。

なお、営業報告書の176万円と元帳の213万円ではなおも37万円の開きがあるが、元帳では手持ち証券の価格訂正が38万円あるので、現金残が1万円と推測すれば解決する。

3) 元帳は国債、外国債、地方債、株式、社債などの取引を区別することなく有価証券勘定に羅列している。毎期の有価証券全体の増減は元帳から正確に計算できるが、種類ごとに把握するにはいちいち分離・摘出して計算せねばならない。本稿では公債、株式を意識的に分離・摘出して計算したが、分離不能な記載もある。すなわち「有価証券売買差益」「有価証券価格訂正差益」「～年度売買利益」「当期売買差及価格切下欠損高」「次期へ持越評価差金雑損へ振替」など、このような記載からは公債なのか、株式なのか、いくらづつなのか計算不能である。さまざまな表現であり、金額的にも大小さまざまである。したがって分類不能なものは「その他」に整理せざるを得なかった。また、本稿では行論の都合上、外国債、地方債、社債、出資金も「その他」に含めてある。

(2) 株式会社期

次に、株式会社期を第4表でみよう。この時期は営業報告書に財産目録があり、その中で公債、外国公債、諸株券、社債の区分によって有価証券残高が確実に把握できる。しかし財産目録でも残高表示しかなく、証券の内容は合名会社期と同様、やはり元帳によって考察されねばならない。同表から次のことが判明する。

第1に、有価証券残高合計の推移である。合名会社期から引き継いだ43(1910)年上期首の残高は213万円、以後第一次大戦半ばの大正5年(約420万円)まで漸増傾向であったが、以後急速に増加し反動恐慌後の9(1920)下期には約3,000万円に達する。そして10,11年は横這いとなる。6年から7年にかけての800万円増、8年から9年にかけての1,400万円増は注目に値しよう。

第2に、増減する有価証券の種類である。公債は40万円から出発し、44年までに次々売却して5万円にまで減少し、45/上期以降約10万円を投資したものの、大正4年に半分を売却、以後5万円の残高が続いた。概して公債投資残高は多い時期で15万円(大2/上)、4~11年は5万円程度であって無きに等しかったのである。そして11年下期に突如として五分利公債へ450万円投資している。外国債は合名会社期に韓国五分利公債を買い入れたことがあるが、株式会社期には絶えてなく、大正4/上期から投資を開始した。投資額は76万円から漸増して240万円まで増加するが、折悪しくこの時期の元帳欠如のため、銘柄が不明である。ただ10年下期の36万円減少の内訳が、元帳によれば印度軍事公債償還金33万円と独逸公債為替差損3万円弱であることから、すくなくとも印度軍事公債や独逸公債に投資していたことが窺われる。社債への投資は5/上期に約35万円から始まり、漸減して8/下期に7.5万円を売却して零となる。

5 / 下期の5万円弱の売却は大阪電気軌道債であったことだけが判明するが、他にいかなる銘柄を所有していたかは不明のままである。問題は株式であるが、165万円の残高から出発して漸増のうえ3 / 下期に368万円になるが、5 / 下期まで横這いが続いたあと、急速に投資を拡大する。この時期の有価証券投資拡大の原動力は株式投資にあったのである。特に6 / 上~7 / 下期の935万円の純増、9年上・下期の1,348万円の純増は驚くべき多額である(その内容は後述)。かくして株式会社期の有価証券投資は、株式によって規定されており、大膨張を遂げたのである。

2) 公債投資の検討

(1) 内国債の増減推移

それではまず内国債の増減要因を検討しよう。第5表は内国債について各期別に増減を件数・金額別に整理したものである。残高推移はすでにみたところであるが、増減が多額な期について増加要因と減少要因(マイナス表示)を「増減理由」欄に記載した。物産がこの時期に所有した内国債の種類は前述のごとく整理公債・軍事公債・海軍公債・五分利公債(特別五分利公債を含む)の4種だけであり、略称で表示してある。各期で4種入り乱れて買入、売却が展開されており、一定の方針は見出しがたい。もともと4種とも5分利であって、発行目的や期間こそ違え投資利回りには差はなく、目下のところ物産の選択方針を明らかにし得ない。ただ整理・軍事・海軍の諸公債は、明治44年までには償還済みであり、第5表の減少要因には売却だけでなく償還が含まれている。

元帳を検討すると、公債の買入・売却に取扱証券業者名が記載されている場合がかなりみられるが、滝沢商店、福島商会の名もあるものの、半田商店(半田庸太郎)がほとんどを占めている。

半田商店は前稿の有価証券貸借の考察でもしばしば登場し、おそらく物産の証券取扱での最有力業者と推定される。

すでに前稿では、店部の官庁取引の際、入札や契約締結における保証金代わりに、本店所有の内国債が店部に貸し出され、店部の必要に対して本店手持分が不足する場合には、三井銀行からの公債借入が発生したことを明らかにした。第5表をみる時、36年以降本店所有公債が減少した時期に、三井銀行からの公債借入が多発していたことが符合する。

そして明治末期までに整理・軍事・海軍の諸公債が償還されると、物産の手持公債は五分利公債のみとなったはずで、第5表にみる44年以降の5~15万円の公債は五分利公債と推測される。店部が保証金代用で公債を必要とする時、手許公債が少なれば不足分は三井銀行からの借用に依存したと考えられる。そのことは前稿でも指摘したが、公債の所有残高の少なさを確認するとき、借用の必要性が裏書きされる。

(2) 内国債以外の公社債等

物産の有価証券投資には、すでに触れたように内国債以外にも若干の公社債投資があった。すなわち、外国債、地方債、社債である。ここでその内容を簡単に検討してみよう。

(外国債)

外国債では、すでに触れたように合名会社期に一時期とはいえ韓国五分利公債に投資した事実が判明しているが、株式会社期も含めて元帳から外国債関係を抽出すれば第6表のごとくである。

明治38(1905)年7月19日に韓国国庫証券(額面30万円)の申込証拠金を支払い(1.5万円)、8月3日に買入れている(27万余円)。同日別途同証券(額面6万円)を5.7万円で購入しているが、同月24日に韓国国債3万円を売却した記載があ

第5表 公債の増減推移

(単位：円，増減要因は千円)

決算期	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減理由
明32/上					125,850	
32/下	7	292,440	1	404	417,886	整理261, 軍事31
33/上	11	561,329	3	501,797	477,418	整理381, 軍事155, 海軍25, 整理-367, 軍事-109, 海軍-26
33/下	8	69,184	3	9,034	537,568	整理69
34/上		0	4	105074	432,494	整理-88,
34/下		0	1	87	432,407	
35/上	1	26	2	1,975	430,458	
35/下	2	335,675	6	80,535	685,598	五分利305, 軍事30, 整理-30, 軍事評価損-39
36/上		0	8	156,355	529,243	整理-25, 軍事-19, 海軍-12, 五分利-101
36/下		0	26	381,024	148,219	整理-152, 軍事-90, 五分利-139
37/上		0		0	148,219	
37/下	3	3,473		0	151,692	
38/上		0	2	3,131	148,561	
38/下		0	1	28,500	120,061	五分利-28
39/上	4	52,100	5	53,884	118,276	軍事42, 整理-43
39/下	3	358,358		0	476,634	軍事14, 五分利344
40/上	5	99,710		0	576,344	五分利91
40/下	15	228,273	1	12,152	792,465	整理118, 軍事17, 五分利96, 五分利-12
41/上		0	23	316,301	476,164	整理-76, 軍事-21, 五分利-200
41/下	1	1,481	5	44,251	433,394	五分利-31
42/上		0		0	433,394	
42/下	1	3967	4	50,905	386,456	五分利-47
					*397,751	
43/上	4	17,916	14	194,024	221,643	整理-54, 軍事-28, 五分利-111
43/下	1	1,178	24	185,478	37,343	すべて償還…整理-63, 軍事-39, 五分利-83
43/上					(51,813)	
44/下		0		0	(49,914)	
大2/上		0		0	(150,330)	
3/上		0		0	(128,233)	
3/下	1	497	1	3,000	(125,730)	
4/上		0		0	(116,934)	
5/下		0		0	(48,947)	
10/下		0		0	(53,430)	
11/上		0		0	(53,430)	
11/下	1	4,434,400		0	(4,487,830)	五分利4434

〔備考〕「三井物産元帳」より計算のうえ作成。*印は43/上の増減から逆算した残高で、42/下の残高と微妙に異なるが、理由不詳。

第6表 外国債の明細

(単位：円)

日	付	摘要	借方金額	日	付	摘要	貸方金額		
明38	7	19	韓国国庫証券額面30万円申込証拠金第一銀行払	15,000	明38	7	24	韓国国庫証券申込証拠金戻ル	15,000
38	7	19	韓国国庫証券6万円@95.31引受代第一銀行払	57,000	38	7	24	同上 3万円代 三井銀行ヨリ入ル	28,500
39	8	3	韓国五分利公債額面30万円買受代、日本銀行払@90.15	270,450	38	8	24	韓国国債3万円ニ対スル割戻金第一銀行ヨリ入ル	300
					38	10	27	韓国国債3万円売却代金@98.50三井第一銀行取次入ル	29,550
大2	4	29	独乙帝国公債買入代 M6000@210	2,857					
3	6	30	Consols 2.05%, £50,000	363,087	大4	4	30	3% Exchequer Bonds 償還 £15,000	146,939
3	9	9	3% Exchequer Bonds £15,000	149,311					
4	4	30	3.5% British Government War Loan £15,000	139,592	10	9	13	甲谷他支店保管1920年度印度軍事公債償還元金入	331,824
10	10	31	5% British War Bonds £52,650	473,911	10	10	31	5% Anleihe des Deutschen Reichs 1918 Mk 100,000 為替差損	26,545
10	10	31	6% Indian Government Bonds	1,229,811	11	10	31	5% British War Bonds ヶ	373,910
11	8	23	英国戦時公債額面 £1000@2/2	9,230	11	10	31	6% Indian Government Bonds ヶ	1,029,811

るので、取得時期不明ではあるが、すでに韓国国債が3万円あったことが判明する。韓国国庫証券や韓国国債の売買には韓国取引に強い第一銀行を経由していること、額面30万円の韓国国庫証券買入では日銀に支払っていることも判明する。とにかく明治期には韓国以外の外国債保有は見いだせない。

大正期になって2(1913)年4月に独逸帝国公債6,000マルクを2,857円で買入れた記載があり、3年6月英コンソル公債5万ポンドに36万円強を投資、同年9月にExchequer Bond 1.5万ポンドに約15万円を投資している。翌4年4月末にExchequer Bond 1.5万ポンドは償還され(14.7万円入金)、その資金で同日British Government War Loan 1.5万ポンドに約14万円を注ぎ込んだ。コンソル公債は年2.05%、Exchequer Bondは3%であった。

英国債はその後も持ち続けているが、大正6年の外国債大幅増(66→219万円)の銘柄が不詳なのは残念である(第4表の外国債推移を参照)。

大正10年上期239万円の残高は下期に36万円減少するが、印度軍事公債償還33万円、独逸帝国債10万マルクのを替差損2.7万円によるものであった。11年上期さらに31万円減少するが、銘柄の明示がなく不詳である。おそらく271万円に及ぶ「期末社有価証券価格整理資金雑損益より振替」の中に含まれているのであろう。そして11年下期の約30万円の増加は、英国戦時公債と印度政府債の評価益計上(前者10万円、後者20万円)によるものであった。これら記載から推測するに、200万円前後の外国債残高には英国戦時公債、コンソル公債、印度政府債、独逸帝国債などが含まれていたと思われる。この頃では英国戦時公債年5%、印度政府債6%であって、大正初期の2%や3%とは格段の差がある。

(地方債)

全期間を通じて地方債銘柄は僅かである。明治36～39年に登場する若松町債、33～41年の函館水道公債の2銘柄である。若松町債は門司支

店の関係から1.5万円保有し、半年毎に償還されていった。函館水道公債は漁業部の関係からの保有で、当初取得額不明、88円づつの償還が長期に及んでいる¹⁾。

(社債等)

社債所有も極めて僅かである。小野田セメント、日本フランネル、大阪電気軌道の3銘柄で、後述のようにそれぞれ株式は多額にあるものの、社債は付随的であった。日本フランネルと大阪電気軌道は大阪支店の関係からの投資と思われる。明治35年5月に取得した小野田セメント債(1.4万円)は、翌年2月に償還となっている。大阪電気軌道債の取得時期は不明であるが、大正5年6月、多額の株式売却と同時であったから、一括整理処分であったろう(4.7万円)。日本フランネルは数千円に過ぎない。

なお、少額であるが、横浜輸入棉花倉庫への出資金と償却が数千円、紐育の日本倶楽部債券の償却が計上されているので、それ以前に取得があったはずであろう(時期不明)。また、日本貿易協会債券3万円引受の第1回払込7,500円もある。いずれにせよ、付き合いたる少額ばかりで、積極的な投資とは思えない。

1) 33年に函館起業公債償還87円の記載があるが、その前後の関係から函館水道公債のことで推測される。

3) 株式投資の検討

株式の増減推移と主なる増減要因をみたのが第7表である。ただし同表の作成には若干の注意が必要である。元帳から株式の出入りを抽出して作成したのであるが、もともと元帳には公債、株式、社債など種々の証券がごっちゃに記載されており、種類別の取引の抽出も残高の計算も容易ではない。合名会社期では決算計数に株式のみの記載がないので、筆者が元帳の記載された株式の動きから増減と残高を計算したが、

最終時点での残高1,733,772円と、株式会社に引き継がれたと推定される残高(1,649,078円)の間に8万円強の差がある。おそらく途中でも実態が分かれば、多少の差があると推測される。その原因は、前にも説明したように、元帳の記載には数種の証券を一括して評価増減を行っており、それが分解できない限り、種類別の正確な増減及び残高が計算できないからである。株式会社期には営業報告書の財産目録で種類別の残高がある程度分かるが、元帳では相変わらず一括した評価増減などがあって、依然として差違が発生している。第4表における財産目録ベースの残高と、それに増減を加味して得られた推定残高とが食い違っているのはそのためと思われる。また、元帳が欠如している期については増減も把握できず、推定残高も計算できない。以上の事情を前提に、第7表により増減推移を考察しよう(各期の増加額あるいは減少額が5万円前後以上の場合に増減要因を抽出してある)。

第1に、合名会社期では半期の増加額あるいは減少額が10万円以内が2/3を占め、残り1/3が10~55万円の大きな変動をみせている。必ずしも毎期株式の買入、売却が多額に行われているわけではないことを意味している。10万円を超える大きな変動でも1銘柄が多額とは限らない。すなわち、多額なのを列举すると、九州紡績払込33万円、阪鶴鉄道買入47万円、台湾製糖3件32万円払込、三泰油房2件31万円払込、大阪燐寸25万円払込、大東精糖11万円払込が10万円を超える大きな投資で、反面、売却も柴島紡績12万円、阪鶴鉄道47万円、鐘紡2件36万円、台湾製糖10万円がある。増加では新たに買い入れるよりも、持株について払込徴収に应ずるケースが大部分である。売却でも阪鶴鉄道のように2年間だけの保有もあるが、多くは取得時期不明ながら以前からの所有分を手放すものであ

第7表 株式の増減推移

(単位：円，増減要因は千円)

日付	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減要因
明32/上					212,961	
32/下	5	42,903	3	141,300	114,564	柴島紡績払込20, 大阪毛糸買入17, 柴島紡績売却-120
33/上	15	75,107	6	26,460	163,211	大阪毛糸買入払込37, 東京人造肥料取得28
33/下	11	46,028	5	12,500	196,739	
34/上	9	361,663	3	3,285	555,117	九州紡績払込331
34/下	3	31,357	5	12,283	574,191	
35/上	8	27,670	6	20,309	581,552	
35/下	6	37,900	6	10,320	609,132	
36/上	2	46,791	13	26,638	629,285	上海紡績払込41
36/下	3	504,583	1	870	1,132,998	阪鶴鉄道買入472
37/上	1	7,000	0	0	1,139,998	
37/下	2	10,840	9	63,253	1,087,586	鐘紡売却-60
38/上	6	16,669	2	295,000	809,255	鐘紡売却-295
38/下	1	920	2	520,067	290,108	阪鶴鉄道売却-472
39/上	3	71,252	0	0	361,360	三泰紡績買入70
39/下	10	116,615	5	113,490	364,485	台湾製糖払込107, 日本精糖売却-50, 日本フランネル売却-48
40/上	16	546,075	2	18,600	891,960	大阪隣寸払込250, 大東精糖払込105, 三泰油房第1回払込151
40/下	9	281,107	0	0	1,173,067	三泰油房第2回払込153, 台湾製糖払込84, 小野田セメント払込39
41/上	3	135,803	1	21,054	1,287,817	台湾製糖第2回払込126
41/下	2	20,850	1	100,000	1,208,667	台湾製糖売却-100
42/上	2	12,015	1	10,000	1,210,682	
42/下	8	456,407	2	18,011	1,649,078	東神倉庫買入300, 台湾製糖払込144, 小野田セメント払込39
43/上	3	145,749	3	95,750	1,699,077	台湾製糖払込143, 小野田株同族会へ名義変更-94
43/下	6	146,925	0	0	1,846,002	台湾製糖払込107, 戸畑鍊物払込38
44/下	5	46,775	1	375	2,043,783	大阪織物買入30
大2/上	4	859,600	1	330000	2,991,213	松島炭鉱取得600, 遼東汽船取得250, 価額償却-330
3/上	4	397,750	2	500,000	2,547,632	鐘紡取得250, 台湾製糖払込82, 日本興業取得58, 遼東汽船戻ス-250, 朝日紡績交換-250
3/下	4	451,641	0	0	2,999,273	Metropolitan Consorida 297, Shanghai Cotton Mill Co 128
4/上	4	139,938	2	256,038	2,883,173	三泰油房取得90, 鐘紡売却差金41, 三泰油房減資-90, 鐘紡売却-166
5/下	7	108,482	11	148,682	3,125,893	台湾製糖払込82, 大阪電気軌道売却-133
10/下	9	100,656	3	7,006	27,815,684	東京海上払込39, 金沢電気軌道払込25
11/上	14	2,892,188	6	5,517,948	25,189,924	上海紡績売却差金2740, 日本電気払込72, 開平炭鉱取得33, 極東練乳払込25, 上海紡績売却-5470
11/下	22	4,586,902	11	1,653,485	28,123,342	東洋棉花払込2200, 東京海上払込78, 朝鮮生糸払込38, 磐城炭鉱払込25, 元価訂正1099, 時価訂正-1653
計	12	726,162	9,922,723			

(備考) 元帳から計算した*印の残高は、第4表の諸株券残高(営業報告書ベース)と僅かながら一致しない。その理由は不明。

った。10万円以下でも大阪毛糸、東京人造肥料、三泰紡績、小野田セメントの銘柄があり、営業との関連を想像させる。

第2に、株式会社期になると、判明した限りでは10万円以上の増減がやや多くなること、大2/上や11年にみるように増減額の大きい期があること、つれて増減要因でも多額な事例が登場していることを指摘できる。たとえば東洋棉花に対する上海紡織株の売却では547万円減と271万円の差益が発生しており、東洋棉花220万円払込も大きい。松島炭坑株の取得60万円、東神倉庫株30万円買入、遼東汽船株取得25万円、また台湾製糖への払込39万円が多額であり、外国企業株も2社ある(Metropolitan Consorida 30万円、Shanghai Cotton Mill 13万円)。反面、減少では鐘紡株売却17万円、大阪電気軌道株売却13万円がある。10万円以下でも戸畑鋳物、大阪織物、金沢電気軌道、日本電気、開平炭鉱、極東練乳、朝鮮生糸、磐城炭鉱など、新規銘柄が多く登場し、物産の営業戦略との関係があるものと想像される。それにしても大正5年以降10年までの間に2,400万円の巨額な株式投資があったが、その内容を十分に解明できないのが大きな難点である。

次に会社別に集計してみよう。この考察時期の株式所有銘柄を探るには、元帳の出入りによるほかはない。すなわち、借方では新規買入、払込徴収があり、貸方では売却が記載されている。それらの銘柄を整理したのが第8表である。件数が複数であるものは、何回も登場しているもので、たとえば第1回払込、第2回払込など同一銘柄についての投資増があるし、旧株取得、新株取得などの区別もあり、それぞれ1件と計算しているからである。金額はそれらの累計を意味する。元帳には株式についての評価増あるいは評価減や、誤りの修正記入などもあるが、特に断らない限り第8表では除外しているから、

おおむね株式投資の増減と違って差し支えない。大正11年下期における多数銘柄の評価減についてはのちに別途説明する。

ただ、元帳記載からの摘出はある限界を含んでいる。なぜならばこの考察時期以前に取得してからまったく動きのない銘柄は、元帳の出入りに登場しないから、その存在は把握できない。つまり考察期間中に元帳に出入りがあった銘柄だけとなる。現実には出発点での株式投資残高は21万円、翌期には11万円に減少しているから、不可知の部分は10万円程度とみられ、決定的な難点ではない。合名会社期では元帳がほぼ揃っているもので、完全に近く銘柄の把握は可能であった。むしろ問題は株式会社期で、元帳の欠落期間が多く、相当な洩れが推測される。前にも指摘したが、特に大正6～10年の巨額の株式投資における銘柄不明が残念である。

以上の事情を前提に第8表で、株式投資の銘柄を追求すれば、以下のごとくである。

第1に、内外企業74銘柄が確認されるが、外国企業は11社(Cグループ)、日本企業は63社である。日本企業のうち、借方＝増加側に登場した企業は49社(Aグループ)、貸方＝減少側だけに登場した企業は14社(Bグループ)である。Bグループは売却されたことによって、それまで所有されたことが間接的に証明されたわけである。Aグループにも、借方記入だけでなく貸方記入もある企業が約半分の23社あり、その場合は、買入れても間もなく売却したもの(たとえば阪鶴鉄道、遼東汽船、木下商店など)、所有株の一部を売却したもの(東洋棉花、台湾製糖、小野田セメントなど多数)、借方金額より貸方金額が多いもの(鐘紡、日本フランネル、東京人造肥料、柴島紡績、日本精糖、大日本製糖、新架波船渠など——売却額以上を所有していたことを意味する)などである。

第2に、日本企業株では増加額(＝投資額)692

第8表 株式（会社別）

（単位：円）

会 社 名	関係店	件数	買入・払込	件数	売却等
東洋棉花		3	2,202,250	2	137,500
台湾製糖		35	995,900	7	117,500
松島炭坑		1	600,000		
阪鶴鉄道		1	471,900	1	471,900
九州紡績		1	330,550		
東神倉庫		1	300,000		
鐘淵紡績		4	252,120	9	539,332
遼東汽船		1	250,000	1	250,000
三泰油房	牛莊	2	240,750	1	90,000
東京海上		6	116,492	3	464
小野田セメント		14	113,350	1	93,750
大東精糖		8	105,000		
金沢電気軌道		5	75,000		
日本電気		1	72,000		
三泰紡績	上海	1	70,422		
日本興業	大阪	1	58,300		
大阪毛糸	大阪	7	54,323	1	3,630
大阪織物	神戸	4	52,500		
戸畑鑄物		5	46,000		
上海紡績	上海	3	45,982	1	870
日本精製糖		7	38,100	1	3,470
朝鮮生糸		3	37,500		
日本フランネル	大阪	5	37,394	12	55,937
東京人造肥料	横浜	5	35,870	15	46,788
開平炭鉱	上海	2	34,446		
南勢紡績		2	30,000		
若松築港	門司	4	26,840		
磐城炭鉱		1	25,000	1	600
極東煉乳		1	25,000		
柴島紡績		1	20,000	2	140,000
大日本製糖		2	18,553	1	21,054
日本精糖		5	17,700	2	98,167
福井精鍊	横浜	2	15,000		
新架波船渠		1	14,100	1	16,100
木下商店	営業部	2	13,920	2	13,919
入山採炭		2	13,856	1	10,856
豊田式織機	大阪	1	12,500		
東京沃硝		1	10,100		
蓄音機会社（正式名称不明）		1	10,000		
浜谷製帽	大阪	2	5,000	2	2,500
満州製粉		1	5,000		
海運集会所		1	5,000		
満蒙製粉		1	5,000		
神港倶楽部	神戸	2	2,000		

会社名	関係店	件数	買入・払込	件数	売却等
明治火災保険		1	1,700	2	2,500
旭川電気		1	1,600		
第一陸上機関保険		1	1,250		
香港九龍倉庫	香港	1	928		
兵庫共催	神戸	1	20	2	25
小計 (Aグループ) (49社)		164	6,916,217	69	2,116,862
上海紡織				1	5,470,200
朝日紡績				1	250,000
大阪電気軌道	大阪			11	180,513
日本煉瓦				1	17,500
日比谷安全肥料	名古屋			1	15,250
和歌山織布	大阪			1	2,250
日本硫酸				1	1,600
台湾鉄道 (解散のため払戻)				1	1,300
大阪三品取引所	大阪			1	1,050
横浜貿易倉庫				1	620
大阪燐寸				1	500
上野鉄道				1	434
長崎電燈	長崎			1	375
関西煉化 (解散のため払戻)				1	146
小計 (Bグループ) (14社)				24	5,941,738
外国系企業					
Metropolitan Consolida		1	297,493		
Shanghai Cotton Mill Co.	上海	1	128,363		
Platt Bros. Co. Ltd	倫敦	3	20,798		
Shanghai Mutual Telephone Co.	上海	3	6,519		
U.S.Testing Co.Inc.		1	5,263		
U.S.Silk Conditioning. Co.	紐育	2	3,020		
The Bombay Cotton Exchange Co.Ltd	孟買	2	2,682		
Chiness Engineering & Mining Co.	上海	1	993		
Takamine Ferment Co.	紐育	2	672	2	773
The Baltic Mercantile & Shippig Exchang Ltd		1	1		
Hongkong Rowloon Warf & Sadown	香港			2	6,198
小計 (Cグループ) (11社)		17	465,804	2	6,971

			売却益		価格償却
上海紡織		1	2,710,000		
鐘淵紡績		2	51,629		
三泰油房 (再訂正差益追加)		1	46,740		
開平炭鉱				1	33,391
U.S.Testing Co.Inc.				1	5,263
Chiness Engineering & Mining Co.				1	993
小計		4	2,808,369	3	39,647

〔備考〕 関係店は記載があった分のみ表示。

万円、売却等での減少額806万円(Aの212万円とBの594万円の合計)であって、考察期間全体で約100万円処分超過となっている(ただし売却による益金が発生していることも考慮しなければなるまい——後述)。外国企業では増加額47万円のほとんどが所有のままであることを意味している。日本企業株の100万円処分超と外国企業の47万円の投資超を加えて50万円程度の処分超になるのは、一見奇異に思われる。その秘密は上海紡織36,468株を大正11年4月に東洋棉花に売り渡したことにある。すなわち、その代金547万円には差益271万円が含まれており、簿価は276万円であった¹⁾。第8表のBグループにおける上海紡織の貸方金額を簿価に修正すれば、前掲日本企業の100万円処分超は逆に170万円の投資超と訂正されよう。

第3に、全期間を通じて多額な投資は10万円以上でみれば12社である。しかし阪鶴鉄道、遼東汽船²⁾ともに約2年間で手離しており、小野田セメントも貸借が余り違わず、鐘紡では大幅な処分超となっている。実質的に多額な投資は、東洋棉花206万円³⁾、台湾製糖88万円⁴⁾、松島炭坑60万円⁵⁾、九州紡績33万円、東神倉庫30万円、三泰油房24万円⁶⁾、東京海上11万円、大東精糖11万円であった。このうち東洋棉花、台湾製糖、東神倉庫、鐘紡、小野田セメントは周知のごとく三井系であり、三泰油房、遼東汽船は物産の関係先である。

また、売却の事実から多額の所有が裏付けられた銘柄に、10万円以上では前掲上海紡織があり、朝日紡績、大阪電気軌道もある。朝日紡績株と交換に鐘紡株を取得し、大阪電気軌道は優先株を6回に分けて処分した。

第4に、業種をみると繊維関係が多く、炭鉱、精糖が続く。すなわち、繊維関係では東洋棉花を筆頭に九州紡績、鐘紡、三泰紡績、大阪毛糸、大阪織物、上海紡績、朝鮮生糸、日本フランネ

ル、南勢紡績、柴島紡績、福井精錬、上海紡織、朝日紡績、和歌山織布、豊田式織機のごとく多彩であり、前述のように多額な投資が少なくない。外国系でも Shanghai Cotton Mill(日本法人となって上海紡織)、U.S. Silk Conditioning, The Bombay Cotton Exchange, Platt & Bros. などが繊維関係とみられる。炭鉱では前出の松島炭坑、開平炭鉱(The Chinese Engineering & Mining Co.Ltd.)、磐城炭鉱、入山採炭、のちにみる大日本炭鉱などであるが、松島炭坑以外は少額である。精糖では、前掲台湾製糖のほかに日本精製糖、日本精糖、両社が合併した大日本製糖、そして大東精糖がある。台湾製糖・大東精糖以外の投資額はあまり多くはない。東京海上保険や明治火災保険、第一陸上機関保険への投資も物産の付保上の関係であろう。

元帳では、前述のように「当期売買差損益、価格切下」のように一括されていることが多いが、個別銘柄の売買益や価格償却が記載されている場合が数例ある。第8表の最下段に掲げたのがそれである。最多は前掲上海紡績株を東洋棉花に売却した時の売却差益であり、鐘紡や三泰油房に若干の差益があり、開平炭鉱や外国企業に少額の価格償却があった。そして注目すべきは大正11年10月31日の大幅な価格訂正である。第9表に整理したが、貸方に「時価訂正」、借方に「元価訂正」の表示をしているが、満州製粉旧株の評価増を除き、残りすべて評価減であるのが実態である。「時価訂正」165万円と「元価訂正」110万円の差55万円が評価損ということになる。特に日本電気は32万円と多額であり、東京海上6.5万円、磐城炭鉱6.4万円、大日本炭鉱6万円も少なくない額である。南勢紡績、神戸海運集会所、日本貿易協会の「元価訂正」が各1円とあるのは、備忘価格と思われる、実質上全額切り捨てであろう。この時期になぜこれらの銘柄だけが価格修正したのか明らかにし得な

第9表 大11/下期の株式簿価修正

(単位:円)

銘柄	元価訂正	時価訂正
日本電気 6400株 @55	352,000	672,000
磐城炭鉱 旧500株 @40	200,000	250,000
〃 新2500株 @17	42,500	56,250
大日本炭鉱 15000株 @6	90,000	150,000
満州製粉 旧500株 @13	7,500	2,500
〃 新1000株 @7	7,000	20,000
東京海上火災保険 31000株 @129	399,900	465,000
南勢紡績 2000株	1	25,000
神戸海運集会所 50株	1	5,000
日本貿易協会 150株	1	7,500
計	1,098,903	1,653,250

い。ほかの銘柄も気になるところであるが。

なお、名義株について一言しておこう。すでに台湾製糖で触れたが、考察期間中に他にも名義株が存在した。すなわち、台湾製糖では旧株払込で益田孝、上田安三郎、岡本貞休、山本悌二郎、新株申込みでも益田、岡本貞雄、藤田四郎名義があり、大東精糖では申込証拠金、第1回払込に益田孝、岡本貞雄、藤田四郎、戸畑鑄物第1回払込で岩原謙三、福井菊三郎、山本條太郎、朝鮮生糸第3回払込で井上治兵衛、辻武美がそれぞれ名を連ねている。元帳に記載がある者を摘出したのであるが、記載がなくても調べれば他銘柄にもあるかも知れない。いずれも物産幹部であって、重役か取引分野の主要人物である。社有名義と個人名義に分けているが、個人としては少なからぬ金額であり、本人が自腹を切ったの投資とは思えない。物産が資金を負担しての個人名義といえよう。

1) 上海紡織株の売却代547万円のうち「250万円が即金で支払われ残金は東洋棉花会社の借入金に振り替えられ、その担保物件として譲渡の上海紡織株式のうち2万6468株が三井物産へ差し入れられた」とある(『三井事業史 第3巻上』382頁)。

2) 遼東汽船は大正元(1912)年11月25日設立、

物産は5,000株(25万円)取得したが、3年5月10日に元帳は「戻す」と記載し同額減少させている。「戻す」の意味が不詳。

3) 東洋棉花株は大正11(1922)年8月に44万株第2回払込(1株5円)220万円が計上されているが、同社創立とともに第1回払込が1,100万円あったはずだが、元帳欠如で第8表には加算されていない。減少の約14万円のほとんどは社長となった児玉一造への譲渡(11年6月8日付、5,470株、@25円)である。

4) 台湾製糖株では、第8表でみる件数が35件と著しく多いのは、たびたびの払込徴収、新株申込証拠金があっただけでなく、社有名義と幹部名義とに分けて計上しているからである。貸方約12万円のうち2件105千円は売却であるが、残りは申込証拠金の手続き上の処理であって売却ではない。

5) 松島炭坑は大正2(1913)年三井によって買収され、松島炭鉱(株)となるが、資本金200万円の60%が三井分で、三井鉱山と物産が60万円づつ負担したという。もちろん松島炭は物産の一手販売であった(『三井事業史 第3巻上』137~8頁)。

6) 三泰油房は明治40(1907)年、大豆油、大豆粕製造のために大連に設立された会社で、資本の3/5は物産の出資であった(『三井事業史 第3巻上』212頁)。三泰油房株では、明治40年5月28日1,500株に第1回払込(@100.5円)150,750円があり、42年10月10日6,000株につき「再訂正差益追加46,740円」が加えられ、

大正3年12月21日には減資のため旧6,000株は新3,600株と交換された(金額は貸借共に9万円円で計上,同日付)。物産が牛荘で応援していた三泰油房は経営不振による減資を余儀なくされたのであるが、物産側では減資による差損を計上していない。なお、当初の1,500株が6,000株に増加した経緯は明らかでない。

4. 貸付金

1) 概要

物産の貸付関係では、貸付金自体の貸付とその回収があるほか、滞貸金勘定があって、貸付が焦げ付き状態になると滞貸金に移される(貸付金減少→滞貸金増加)。滞貸金は回収不能の場合は直接償却されるか(滞貸金減少)、すでに設けられている滞貸準備金の取り崩しによって処理されるかである(滞貸金減少→滞貸金準備金減少)。滞貸準備金は期末に決算上積立られたり、別準備金から振り替えられたりして用意される(滞貸準備金増加)。

第10表は、合名会社期について貸付金、滞貸金、滞貸準備金の推移を一括表示したものである。そこからは次の点が判明する。

第1に、貸付金は明治32(1899)年以前では残高7万円程度の規模であったが、同年上期に30万円に急増し、下期に6万円へ急減、滞貸金がつれて大きく変動、滞貸準備金も変動しているので、その事情を知りたいが材料欠如のため不能である¹⁾。貸付金の明細によれば30万円への急増は玉島紡績17万円、柴島紡績6万円によるものであり、6万円への急減は玉島紡17万円・柴島紡5万円と関西炭炭5万円の回収によるもので、滞貸金への振替ではない。とすれば滞貸金の動きは別な事情によると推測される。

第2に、その後の貸付金の推移であるが、大幅な増減があったのち35年以降100万円の大台に乗り、以後100~260万円が続く。商内高の括

大に貸付残高が比例していないのは、滞貸金への振替、さらに滞貸準備金による処理があるためであろうか。毎期の増加額や減少額が大きく揺れ動いているのも特徴的である。すなわち、貸付がほとんどない期、回収がほとんどない期がある反面、35/上期や39/上期のように百数十万円の貸付があったり、60~80万円の回収ないし滞貸金への振替があったりする。その事情は別途考察する予定である。

第3に、元帳により貸付金の動きを毎期の件数で表示すると、32/下~34/上の期間ではその前後に比しきわめて件数が多いことも指摘しておかねばならない(143~327件)。内容を検討すると小口が非常に多く含まれており、本来は立替金とすべきものが貸金扱いとされているのが主因である²⁾。34/下期から件数が激減するのは、立替金を貸付処理から除外したためと推測される。したがって以後1件当たりの貸金額は大きくなり、事実大口貸金を中心となっていく。

第4に、滞貸金の推移は、貸付金の整理を反映することと、滞貸準備金による処理とも関係するためか、これまた大きく変動している。目下のところ貸金の整理方針が不明のため、結果から整理の事実を知るのみである。明32/上期の18万円から理由不明ながら30万円に残高が増加したあと、増減がめまぐるしく、残高は大きく揺れ動いている。多額の組み入れがあった36、7年には90万円を超え、42/下期も多額組み入れで100万円弱になって合名会社期を終わっている。反面、34/上期に見るとおり、65万円を滞貸準備金に振り替えたために18万円にまで減少する時もあったし、35/下期も27万円を準備金で補填して、7万円にまで縮小する時もあった。とにかく滞貸金の内容は順次入れ替わり、回収困難と認定されてから、最終決着をつけるまでのプール機関の役割を持っている。

第10表 貸付関係の増減(合名会社期)

(単位:円)

決算期	貸付金			滞貸金			滞貸準備金			
	件数	増加	減少	残高	増加	減少	残高	増加	減少	残高
明30/下				37,502						86,804
31/上	7	45,243	15,388	67,357	不明	不明	不明	40	190	86,654
下	11	22,210	13,887	75,679	不明	不明	不明	190	40	86,804
32/上	11	473,928	245,582	304,025	不明	不明	184,007	0	0	86,804
下	161	210,556	452,349	62,232	不明	不明	306,647	不明	不明	360,142
33/上	191	463,569	303,330	222,471	185,148	647	491,148	436,495	32	796,605
下	299	173,501	300,926	95,054	75,654	1,385	565,417	0	0	796,605
34/上	327	412,086	417,562	89,577	273,621	655,031	184,007	563,134	835,968	523,801
下	25	16,480	20,632	85,425	167,563	104,262	247,308	41,031	96,893	467,938
35/上	20	232,184	19,454	298,155	64,316	4,360	307,263	214,819	18,819	663,936
下	19	1,290,705	55,865	1,532,994	38,618	277,377	68,504	80,704	307,179	437,461
36/上	19	320,540	240,497	1,613,037	290,038	2,926	355,617	177,363	63,719	551,106
下	10	935,765	693,650	1,855,152	466,965	2,935	819,646	554,286	0	1,105,393
37/上	2	205,000	87,950	1,932,202	151,817	54,012	917,450	102,495	28,925	1,178,963
下	3	74,373	19,263	2,027,312	18,694	145,010	791,134	24,470	25,753	1,177,680
38/上	1	3,500	446,303	1,584,408	0	268,915	522,218	533	23,425	1,154,788
下	5	42,180	221,852	1,404,735	178,642	64,675	636,186	32,066	45,816	1,141,042
39/上	11	1,550,000	344,491	2,610,244	0	29,903	606,282	7,742	28,255	1,120,528
下	9	420,200	790,292	2,240,152	62,431	364,246	304,467	43,838	328,589	835,776
40/上	7	407,416	658,794	1,988,773	404,105	400,820	307,751	34,165	400,307	469,634
下	6	441,500	611,572	1,818,701	69,550	21,316	355,985	96,588	26,963	539,258
41/上	1	771	43,121	1,776,350	60,000	1,549	414,437	49,055	0	588,313
下	0	0	188,250	1,588,100	152,770	3,165	564,041	152,800	1,407	739,706
42/上	4	85,771	192,896	1,480,975	104,709	190,100	478,651	156,808	245,118	651,396
下	5	567,233	398,791	1,649,417	509,235	13,030	974,856	263,352	12,737	902,011

第5に、滞貸準備金残高は明治31(1898)年まで9万円弱であり、32/上期に36万円となるが、前述のように増加事情は不明である。さらに33/上期に積み増されて80万円に達したあと、34/上に84万円を一挙に整理し、残高は50万円前後に縮小する。36/下期に残高が110万円を超える程に増加したのは、別途積み立てられていた「継続商業損失積立金」を振り替えたのが主因である(60万円)。36~39年は小刻みな整理しかなかったため、110万円台が続いたが、39、40年に多額の整理を実施して、残高は50万円前後に縮小した。「生糸商業損失準備金」を主とする他の準備金の振り替えによってふたたび残高は増加し、90万円で合名会社期は終わる。ここでもかなり動きは激しく、準備金の積増額も、貸金整理を意味する減少額もそれぞれ累計すると296万円、242万円を数え、物産が貸付関係で多額の犠牲を強いられていたことが判明する。

次に株式会社期の概要であるが、会計処理が変更され、元帳から滞貸金も滞貸準備金も科目から消えている。合名会社期の最後にあった滞貸金97万円も滞貸準備金90万円も、株式会社期の元帳の上では引き継がれていない。帳簿上からは処理経過は明らかにし得ないが、何らかの清算処理があったと推測せざるを得ない。

そして大正5(1916)年下期から滞貸金勘定が元帳に登場する(滞貸準備金の科目は見当たらない)。その仕組みは次のようである。貸付金や売掛金から焦げ付き分が滞貸金に移され(借方=増加欄)、その結末が同日付で貸方=減少欄に記載される。結末とは、回収や内入れ、滞貸準備金への振替などである。毎期の貸借合計が同額であり、次期へ繰り越しせず、その期限りで決着となっている。明らかに合名会社期とは異なる処理であり、しかも明治43(1910)~大正4(1915)年までにはなく、5年以降からその処理がはじまっていることは不可解である。そ

れでもこの仕組みによって、焦げ付き分がどう処理されたかが判明するメリットはある。

さて、営業報告書では前にも指摘したように勘定科目が大雑把すぎて「貸付金」の科目すらなく、元帳から辛うじて「貸付金」の姿を導き出したのであるが、以上のごとく滞貸金も滞貸準備金も元帳に記載がないため、株式会社期では「貸付金」だけの考察とならざるを得ない。第11表は株式会社期の貸付金の推移である。残念ながら元帳の一部欠如のため連続性に欠けるが、ある程度の考察は可能である。株式会社期の冒頭での貸付金残高(=合名会社期からの引継残高)は元帳における前後関係から1,649,417円と推計され、そこから元帳面での毎期の増減を積み重ねて、同表の貸付金推移が計算されている。

同表によれば、貸付金残高は明治43、44年と減少し、45年に多額の貸付によって2倍の217万円となり、さらに大2/上期には過去最多の残高281万円を記録している。以後大正5年までに残高は116万円まで漸減し、5/下期には一挙に倍増して250万円となる。第一次大戦後半に多額の貸付があったわけであるが、戦後から反動恐慌を経て11/上期までは貸付を見合わせ、11/下期に中国関係の貸付を整理したのである。

- 1) 明治30(1897)年の元帳では滞貸金の記載があるが(前期繰越48万円)、31~2年の元帳には滞貸金の項目がなく、33/上期元帳からはふたたび滞貸金の記載がある。その時点での前期繰越残高は30万円である。したがって2年間の滞貸金の動きは知り得ず、なぜ元帳からその部分だけ消えているのか不可解である。
- 2) 立替の発生をみると、取引先関係に物産が用立てたもの、たとえば台湾製糖、王子製紙、芝浦製作所、鐘紡など三井系ばかりでなく、千寿製紙、辻商店などの名がしばしば登場する。それらの幹部や社員による渡航先での支出を物産が現地で立替えるケースが多い。日

第11表 貸付関係の増減（株式会社期）

(単位：円)

決算期	貸付金					滞貸金	
	件数	増加	件数	減少	残高	増加	減少
43/上	11	261,760	16	157,060	1,754,117		
下	2	23,089	5	193,789	1,583,417		
44/上	0	0	7	217,652	1,365,765		
下	1	10,000	17	297,068	1,078,697		
大元/下		欠		欠	2,174,488		
2/上	21	936,844	21	303,993	2,807,339		
下		欠		欠	1,860,926		
3/上	42	874,794	28	634,562	2,101,158		
下	12	190,832	29	294,637	1,997,353		
4/上	46	1,123,380	50	1,779,881	1,340,852		
5/上		欠		欠	1,156,186		
下	7	2,098,724	10	748,689	2,503,221	921,158	921,158
10/上		欠		欠	2,272,021		
下	1	66	2	20,237	2,251,850	3,763,574	3,763,574
11/上	0	0	1	208	2,251,641	1,637,967	1,637,967
下	3	3,510,419	5	3,030,268	2,731,791	13,456,022	13,461,293

本郵船に対し寄港先で積み込む石炭代金を立替えるとか、輸入機械代金の一時立替えなどは、むしろ売掛金というべきであろう。多数の物産幹部への用立ても多発しており、多くが海外出張での支出についてである。たとえば渡航幹部の土産代、雑誌代、電話代、保険料や香典代まで多彩であり、渡航した社長、三井守之助、藤村義朗の「シャツ及カラー代」や「磯村豊太郎立替烟草代香港ヨリ付廻シタル分」のように具体的な記述まである。外部者でも「井上伯紐育ニテ雑誌代立替」「海上保険平生(釵三郎)立替電話料」「アルウィン立替(紐育ニテ)」のごとく多彩である。

2) 合名会社期

(1) 貸付金の増減要因

それでは貸付金の内容に移ろう。まず合名会社期の貸付金の増減要因を整理すると第12表のごとくである。主なる増減要因には、増加欄あるいは減少欄が1万円以上について、その増減を規定した主要なものを列記している。貸付先名のあとの数字は貸付額であり、マイナスは返済、内入、償却など減少要因となった金額を表す(単位千円)。以下、増減要因、あるいは取引

事情を判明した限りで説明しよう。

① 炭坑関係の貸金が幾つかある。

関西採炭へは明治31(1898)年5月に「世知原炭坑石炭一手販売ノ為メ貸渡ス」3万円とあり、さらに7月2口2万円が貸し付けられた。32年7月「関西採炭会社ニ世知原炭鉱担保トシテ大阪ニテ貸金 平戸ニテ執達吏ヲ経テ入」とあり5万円を回収している。経営破綻してのことであろう。「一手販売権」取得が明示されているのはこの件だけであった。同社以外に多くの炭坑への貸付があるので、「一手販売権」問題があるのかも知れないが、実証に至らない。

豊国炭坑へは第12表に登場するだけでも多額、多数回あり、物産が深入りしていたことが示されている。31年5月1.3万円の貸付、そして同額内入れがあるが、原契約は8.4万円(日歩3銭1厘)であって、その一部なのである。このように個別の金額が多額の貸付の一部であるケースはしばしばある模様なので、事態を正確に把握するにはそこまで丹念に洗い出す必要がある。豊国炭坑には35/上期に大口貸付67万円、36年にも15万円の貸し増しがあり、大口貸付先にな

第12表 貸付金の増減要因（合名会社期）

（単位：円，増減要因は千円）

日付	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減要因
明30/下					37,502	
31/上	7	45,243	10	15,388	67,357	関西採炭30，豊国炭坑13，豊国炭坑-13
下	11	22,210	15	13,887	75,679	関西採炭20
32/上	11	473,928	10	245,582	304,025	朝日紡績243，玉島紡績170，柴島紡績46，朝日紡績-243
下	161	210,556	143	452,349	62,232	朝吹英二(柴島紡績)122，玉島紡績-170，朝吹英二(柴島紡績)-122，関西採炭-50，柴島紡績-46
33/上	191	463,569	192	303,330	222,471	漢口織布局140，峰地炭坑110，台糖機械代立替72，後藤毛布立替69，漁業部利子21，湖北官布局-140，峰地炭坑-110，三井武助-24(滞貸金へ)
下	299	173,501	271	300,926	95,054	九州紡績立替37，漁業部利子戻シ21，台湾製糖立替-76，後藤毛織物所立替-69，漁業部資本利子-42
34/上	327	412,086	318	417,562	89,577	九州紡績立替251，九州紡績287
下	25	16,480	13	20,632	85,425	東京沃硝15，東京沃硝-15
35/上	20	232,184	15	19,454	298,155	後藤毛織物製造所161，後藤毛布社債30
下	19	1,290,705	23	55,865	1,532,994	豊国炭坑670，貝島鉱業400，日本精製糖60
36/上	19	320,540	10	240,497	1,613,037	浦賀船渠立替65，豊国炭坑119，日本精製糖40，後藤毛織物所-191(滞貸金へ)
下	10	935,765	10	693,650	1,855,152	香野ナカ450，韓国政府350，浦賀船渠立替62，豊国炭坑38，香野ナカ-450，日本精製糖-60，浦賀-127
37/上	2	205,000	9	87,950	1,932,202	王子製紙180，台湾製糖25，日本精製糖-40
下	3	74,373	7	19,263	2,027,312	台湾製糖30
38/上	1	3,500	8	446,303	1,584,408	揚武号-350，川辺九郎三郎-44，豊国炭坑-24
下	5	42,180	18	221,852	1,404,735	川久保久光30，豊国炭坑-146，毛利家財産部-42，王子製紙年賦-15
39/上	10	1,500,000	18	294,491	2,610,244	広東総督1000，漢陽鉄廠200，名古屋織布100，矢野莊三郎200，広東総督-146，貝島鉱業-50，豊国炭坑-43
下	9	420,200	37	790,292	2,240,152	漢陽鉄廠400，広東総督-331，貝島鉱業-220，豊国炭坑償却-123
40/上	7	407,416	26	658,794	1,988,773	漢陽鉄廠400，広東総督-499，芳谷炭坑-64，王子製紙年賦-15，平野鉱泉-32
下	6	441,500	11	611,572	1,818,701	東京製絨428，豊国炭坑-544，東京製絨-23
41/上	1	771	7	43,121	1,776,350	東京製絨-23
下	0	0	5	188,250	1,588,100	漢陽鉄廠-150，東京製絨-23
42/上	4	85,771	10	192,896	1,480,975	牛莊関係取引先83，漢陽鉄廠-150，東京製絨-23
下	5	567,233	17	398,791	1,649,417	大日本製糖536，日本製糖償却-280，個人貸金8件償却-102

っている。幾度かの分割返済があるものの、39／上期には12万円を償却、40／下期に一挙54万円の返済があって、決着した模様である¹⁾。いずれにせよ増減の大きな説明要因であった。

峰地炭坑への貸金はやや複雑である。蔵内治郎助が坑主で、借入名義が峰地炭坑であったり、蔵内個人であったり区々であるが、峰地炭坑としてみるべきであろう(門司支店関係)。32年12月5万円と33年2月6万円は、同年2月に11万円一括返済されているが、のち大正元年に45万円という多額の貸付があり、焦げ付き問題が発生する。

貝島鋳業へは35／下期に40万円が貸し付けられ、39／上に5万円余、同下期に5万円、13.6万円、3.4万円のように内入返済があったが、多額であり、長期に及んでいることが注目される。

芳谷炭坑も40／上期に6.4万円の返済があるが、何時貸し付けられたか不明であるものの、年賦貸付15.9万円の一部である。同坑にはこれ以外にも少額の貸し付けが散発している。

上記の貸付は物産の「社外炭」取扱い拡大の流れの中で行われたものである²⁾。

② 紡績会社への貸金も幾つかみられる。

朝日紡績への24万円は、32／上期に出入りしているが、次のように推測される。表面上32年2月工場設備を担保に4回に分けて貸付、4月に返済されたことに見えるが、31年5月に借入契約しており、おそらく立替の形ですませ、翌年2月に貸付金で一括計上したものと思われる。

玉島紡績への17万円貸付は、同社の機械購入資金であり、大阪の二十二銀行と分担しての取引であった。大阪支店の営業によるもので、4ヵ月間の貸金であった。

九州紡績へは多額の貸付が発生しているが、すべて同社振出手形の決済を立替えている。すなわち、同表では決算期の関係で33／下、34／上

にまたがっている。33年12月20～31日まで10枚の手形の決済である。翌年1月8日に立替は解消しているから、20日足らずの立替であって、金額も大阪へ送金手続きを含み、同表の29万円は15.7万円の立替が実態である。

柴島紡績へは32／上期に4.5万円が「貸金差引残」と記載されており、それ以前から貸金があったことを窺わせ、翌期には返済されている。また、32／下期の鐘紡重役の朝吹英二へ12万円余は「柴島紡績株払込金及利息」とあり、同日付の両立て記入となっており、立替であろう。

以上の紡績会社のうち、玉島紡績以外は鐘紡の大合同政策の下に合併された中小紡績群である。柴島紡績(明32.12合併、規模10,368錘)、九州紡績(明35.10、56,232錘、三池、久留米、熊本3紡績が合併したもの)、朝日紡績(大2.12、28,456錘)。大口貸金先ではないが、第9表に登場した南勢紡績もそれに加えられる(大12.6、8,240錘)³⁾。

③ 製糖会社への貸金も幾つかある。

台湾製糖への貸付は37(1904)年3月2.5万円、12月3万円であるが、いずれも「台湾製糖株貸渡ス 貸渡料額面二対シ年1分5厘」とあり、貸金ではなく、貸株であった。

日本精製糖へは35(1902)年8月小名木川の不動産取得資金6万円を貸し、翌年4月には五分利公債3万円、鐘紡株1万円を貸し付けた。7月倉庫売却により6万円返済、37年1～3月に五分利公債、鐘紡株が返却された⁴⁾。前稿では物産が日本精製糖に深く関係し、取引を担保するために倉庫証券を預かった事例を多数確認したが、上記はそれとは違った貸付支援があったことを示している。

日本精製糖と日本精糖は明治39年11月に合併して大日本製糖となるが、明治42年10月に多額の貸付56万円が発生している。同社の不渡約束手形(元本と期日後の利息)の処理のための救済

貸付である(物産では営業部の取引)。同日そのうちの28万円を償却した。物産は取引上の必要から同社を支えたことを示している。

④ 中国投資も多額であった

明治33(1900)年4月の漢口織布局への14万円貸付と湖北官布局14万円返済は記載内容から同一主体とみられる。改称か誤記であろう。上海支店での取引先で、貸付利率は年7分とあり、僅か1カ月での返済であるから、臨時的なものである。

漢陽鉄廠へは39年4月から貸付が始まっている。これには次の事情がある。すなわち「明治39年2月、三井物産と漢陽鉄政局との間で、三井から拡張資金100万円の借款供与、銑鉄・鋼鉄の一手販売委託の契約が成立していた。このとき三井物産は政府資金を日本興業銀行を介して融通していた⁵⁾という。元帳では漢陽鉄廠への貸付が明示されている金額は累計70万円、興銀からの借入が累計35万円と記録されているが、金額に腑に落ちない点はあるが、上記の案件であることは間違いない⁶⁾。返済の方での記載には興銀借入100万円という記載があるので、やはり契約通り100万円が政府→興銀→物産→漢陽鉄廠へと流れたといえよう。

39/上期から始まる広東総督への貸付も多額である。すなわち、1月12日「香港上海銀行へ振込、広東総督公借トシテ香港へ送金」60万円、26日「広東総督へ貸金\$292,682」30万円、27日「香港支店振出参着払為替手形正金銀行払(広東総督公借金)」10万円、合計100万円であった。そして4月～6月に月賦返済が計14.5万円実行され、39/下期33万円、40/上期50万円の返済があり、ほぼ終了となる。貸付の経緯は明らかでない。

对中国ではないが、韓国政府に対する臨時的な貸付もあった⁷⁾。すなわち36/上期の韓国政府への貸付35万円は、揚武号代金として2口に

分かれているが、38/上期に「揚武号貸金」として一括返済されている。

以上の外の個別貸付には次の事情があった。(イ) 浦賀船渠へは36/上期に6.5万円の貸付が発生しているが、「香港上海銀行へ預入軍事公債13枚」と記載されている。翌期にも6.2万円に「馬尼刺立替金香上銀払」とあり、同期に「馬尼刺政庁砲艦売約保証金没収ニ付浦賀船渠貸付軍事公債代納」6.2万円、「浦賀船渠a/c 香上預入レ整理戻」2.1万円、「同 軍事戻」4.4万円が記載されている。これらの記載から、浦賀船渠がフィリッピンマニラ政庁から砲艦を受注しながら、何らかのトラブルで差入保証金(公債で代用)が没収され、立て替えていた物産が貸付金処理していたものを解消したと推測される。おそらく物産が浦賀とマニラ政庁の間に介在し、香港上海銀行を通じて保証金を浦賀に代わって提出していたのであろう。まさに物産の営業がらみの貸付であった。ただ貸付といっても公債の提供であり、貸付金というよりは有価証券貸付で処理できるものであろう。

(ロ) 後藤毛織物製造所は後藤毛布の改称と推測される。33年/上期に後藤毛布は3回にわたり大阪毛布株の買入代金を立て替えて貰い(6.9万円)、33/下期に後藤毛織物製造所名義で立替は返済されている。そして35/上期に19万円の貸付があり⁸⁾、1年後の36/上期には同額が滞貸金に移されている。経営不振で焦げ付いたと見られる。

(ハ) 香野ナカへは36年9月45万円貸し付けているが、3カ月の短期であり、「無利息」の表示があって、特別の事情が絡むのであろう(大阪支店関係)。

(ニ) 王子製紙へは36年12月に18万円貸付、期間6年、年6%、年賦返済が開始されている。

(ホ) 東京製絨へは40年12月に40万円貸し付けたが、年4%の利子、年2回各22,500円宛の内

入条件で、以後その通り実行されている。

(へ) 矢野莊三郎への貸付は、伊豫三崎銅山に関するもので39年1月と2月各10万円であった(月賦払)。大阪支店の取引であるが、「受取証出納課保管」とわざわざ記載されていることは、本店が直接関与していることを示している。月賦返済の記載の中に「鉱山抵当貸金入」とあるので、上記銅山担保の貸金であったことを示している。

- 1) 元帳には「三井同族会ヨリ入ル 豊国炭坑貸金ノ内(当社分)」10万円、「豊国炭坑貸金納三井銀行分同行ヨリ入ル」32万円余、「豊国炭坑ヨリ貸金残入ル」12万円余とあり、決着には三井銀行も関与していること、三井同族会も負担していることが分かる。
- 2) 「明治31(1898)年から、内外の販路の拡大に応じて三井物産では、三井鉱山以外の『社外炭』をも大量に買付けることにし、まもなく貝島・麻生・蔵内・杵島など大手業者の諸炭鉱の石炭を取扱うこととした。とくに麻生については、明治32年から一手販売を引受け、貝島らについても大量の買付けを進めた」『稿本三井物産株式会社100年史上』226頁。
- 3) 『鐘紡百年史』(昭和63年)92頁以下参照。
- 4) 『三井事業史 第3巻中』212頁。
- 5) 元帳の記載は不正確である。すなわち、借り手を単に「製糖会社」としたり、返済で「日本精糖」「日本精製糖」「日本製糖」と記載されている。日本精製糖の工場は小名木川立地であって、「小名木川不動産」取得は同社工場の周辺と思われ、「製糖会社」とあるのは日本精製糖のことと推測される。日本製糖は存在せず、日本精糖は大阪立地である。10万円の貸付、同額10万円の返済、公債・鐘紡株の貸借の同一性から、これらすべて日本精製糖と推測するのが妥当であろう。
- 6) 元帳の記載を正確に追えば、39/上期では第1回10万円(3,000ポンド)、5月第2回5万円、6月には「貸渡資金興業銀行ヨリ入ル」として10万円が記載され、39/下期には6月「貸渡資金日本興業銀行ヨリ借入」5万円、「貸渡金」7月分5万円、8月分5万円、9月分5万円と続く。10月に10万円の貸付、11月に「資金興業銀行ヨリ借入」10万円とある。

40/上期には貸付30万円(12月、1月、2月分各10万円)、3月「借入金最終分」10万円とある。これらの記載からは物産から漢陽鉄廠への貸付合計は70万円、興銀からの資金導入は35万円となり、物産は自前で半分を負担していた形であるが、自前は考えにくい。41/下期に返済が始まるが、「漢陽鉄道庁 a/c 日本興業銀行借入100万円内第1回年賦」15万円とあり、興銀からの資金導入はやはり100万円であったことを示している(第2回年賦金も15万円)。したがって上記の不自然な金額は、おそらく元帳の記載のどこかが不正確あるいは誤りがあるためであろう。

- 7) 2口のうち「韓国政府貸金」17.5万円は「明治37年3月15日期日(延滞利息日歩4銭)」、「朝鮮政府貸金」17.5万円は「明治38年3月15日期日(延滞利息日歩4銭)」とあり、共に揚武号代金であるが、借主名が分かっている。その理由は不明であるが、実質上2回に分けた延べ払いといえよう。
- 8) 正確には元帳は「後藤毛布会社債券 3万円」「後藤毛織物製造所貸金 但右に関し債券17万円へ 160,514円」と記載しており、「債券」を担保の貸金であったと思われる。

3) 滞貸金・滞貸準備金の増減要因

次に滞貸金の増減要因を第13表に示したが、その特徴を挙げてみよう。

- ① サンガー社関係では明治34(1901)年5月に滞貸金が発生しており、その内容は16日「約定棉花4,000 b/s 二係ル損失高」10.2万円、「同品位不足ノ損害金」4.6万円、「ミリガン社ニ対スル不足弁金ヨリ示談金及諸費差引残高」4.9万円、合計19.7万円であった。そして6月17日にその全額を償却した。さらに19日「損害金訴訟中ノ分」3万円を追加計上している。貸付金の不良化ではなく、棉花取引におけるトラブルから売掛金が回収不能となったものである。この期ではサンガー社の19.7万円の償却だけでなく、41.7万円の滞貸金を滞貸準備金に振り替えている(その内容は記載なく不明)。追加したサンガー社関係

第13表 滞貸金の増減要因（合名会社期）

（単位：円，増減要因は千円）

決算期	増加		減少		残高	主なる増減要因
32/下					306,647	
33/上	6	185,148	8	647	491,148	九州紡績150, 三井武之助24, 二本村11
	6	75,654	5	1,385	565,417	高梨千代吉37, 営業部18
34/上	15	273,621	25	655,031	184,007	サンガ-杜棉花損失227, 福井炭坑出資16, 諸口準備金へ-417, サンガ-社償却-197, 福井炭坑不動産 a / c へ振替-16
	27	167,563	31	104,262	247,308	旧東洋製茶49, 石炭売掛74, 神戸関係売掛26, 小林重吉準備金へ-42, 日本昆布準備金へ-27
35/上	18	64,316	23	4,360	307,263	吉井伯37
	9	38,618	49	277,377	68,504	右はすべて準備金へ——東洋製茶-49, 吉井伯爵-37, 村田鬼藏-43, サンガ-社-30, 香港志安号-29, 藤本商会-12
36/上	2	290,038	10	2,926	355,617	後藤毛織物所284
	14	466,965	6	2,935	819,646	香野ナカ450
37/上	23	151,817	22	54,012	917,450	日本毛布製造58, 小野浜鉄工コークス22, 児島定七15
	2	18,694	26	145,010	791,134	蓮尾茂幹18, 香野ナカ内入-102, 小野浜コークス準備金へ-20
38/上		0	25	268,915	522,218	香野ナカ内入-175, 中国関係諸口準備金へ-197
	7	178,642	11	64,675	636,186	日比野合名148, 源安石炭売掛12, 日比野合名内入-16
39/上		0	18	29,903	606,282	蓮尾茂幹準備金へ-15
	3	62,431	16	364,246	304,467	香港石炭売掛諸口26, 後藤恕作20, 後藤毛織物所準備金へ-284, 後藤恕作内入-13
40/上	5	404,105	9	400,820	307,751	香港鄧横(?)引受金391, 香港鄧横(?)引受金準備金へ-391
	1	69,550	8	21,316	355,985	香港仁昌号売掛69
41/上	1	60,000	3	1,549	414,437	久保田新太郎48
	10	152,770	5	3,165	564,041	上海同昌順74, 竹尾商店43
42/上	28	104,709	29	190,100	478,651	台南関係50, 牛莊関係37, 仁昌号準備金へ-70, 高梨千代吉準備金へ-34, 山田貫一準備金へ-16
	34	509,235	17	987,886	0	加納鉄山242, 紐育生糸売掛146, 大阪関係75, 香港関係18, 牛莊12, 償却高-975
計	211	3,273,876	346	3,580,520		

の訴訟分は結局、35/下期に滞貸準備金で補填している。

- ② 後藤毛織物関係も多額な処理である。36/上期貸付金から滞貸金へ移されたものが28万余円、39/上期に全額滞貸準備金へ振替えている。
- ③ 香野ナカの貸金も36/下期に全額滞貸金へ移されたが、37/下期に10万円強、38/上期18万円弱の内入れがあったものの、その後の処理が明らかでない。香野ナカは大阪市北区に居住する砂糖商で、三井物産への「差入証書」によれば、「家政整理上必要ノ爲メ……懇請シ……恩借シタ」45万円は無利息であった（三井物産資料、文書部保管重要書類、香野ナカ契約書(物店2355-40)）。
- ④ 香港支店取引の多額な鄧横(?)引受金が焦げ付いた模様で、全額滞貸準備金に移されたが、いかなる取引なのか明らかでない。
- ⑤ 第13表では、上記以外で内入れによって多少滞貸金が回収されたものもあるが、ほとんどが滞貸準備金の取り崩しによって補填されることになる(「準備金へ」と表示)。滞貸金に移された貸金額は327万円(増加合計)、その行方はおおよそ内入31万円、償却117万円、滞貸準備金への振替171万円であった。滞貸金と認定された貸金のほとんどが、実質上損失となったのである。

次に滞貸準備金の増減要因を第14表でみよう。滞貸金を最終的に処理するには滞貸準備金が財源となるが、それはいかにして用意されたのか。決算で積み立てられた準備金は43万円弱、別目的で積み立てていた準備金を転用した分が217万円に及んでいる。そこには漁場資金準備金や継続商業損失積立金のような本店ベースで用意された準備金があるとともに、香港石炭売掛金準備金や長崎滞貸準備金のような店部ベースで用意された準備金の本店への振替も少なくない

(本店ベース149万円、店部ベース68万円)。そこには店部で発生した不良貸金の責任を追及する姿勢が読みとれる。第14表で滞貸準備金の取り崩しで填補されたのは120万円(取引先および事態判明分)、償却が83万円(内訳不明分)、その他が34万円であり、合名会社期末で残った残高は90万円であった(他勘定へ振り替えた模様)。

以上は主要な増減要因によつての説明であるが、実は滞貸金でもそうであったように、細かい増減要因が第14表には含まれている。すなわち、件数欄でみると、主要要因には出てこない多数の取引があり、それらが少額であることを意味している。数百円、数千円はおろか数十円、数円の記載もあり、貸金だけでなく売掛金と思えるものもみられる。

4) 株式会社期

(1) 貸付金の増減要因

第15表は、株式会社期の貸付金について主要な増減要因を摘記したものである。元帳がかなり欠如しているため、増減要因不明な時期が多いが、判明した限りで次の諸点が指摘できよう。

第1に、合名会社期から繰り越した残高165万円は、44(1911)年下期までに108万円まで縮小したが、それは杵島炭坑への25万円の貸し付けがあったものの、漢陽鉄廠からの返済50万円を筆頭に、台湾製糖から同社株返還、王子製紙、東京製絨、大日本製糖、名古屋織布(各年賦返済)など数万円づつの回収があったからである。

第2に、45/下期までに残高が倍増するが、その相手先が不明であり、大正2年上期にも63万円増加して、株式会社期での最多額281万円を記録している。その期の増加は峰地炭坑(蔵内治郎助)45万円を筆頭に、松島炭坑18万円、が主因であり、3/上期にも旭炭坑10万円、立山炭坑9万円(10万円の約定)、歌神炭坑2万円があり、石炭業へ援助したことを示している。

第14表 滞貸準備金の増減要因(合名会社期)

(単位：円，増減要因は千円)

決算期	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減要因
32/上	0	0		0	86,804	
下		不明		不明	360,142	
33/上	4	436,495	2	32	796,605	漁場資金準備振替300, 別途積立準備金振替104, 継続商業欠損引当23
下		0		0	796,605	
34/上	5	563,134	7	835,968	523,801	33/上期積立次期損失準備金復活200, 34/上期損失準備金振替200, 決算ヨリ振替150, 滞貸金償却-828
下	10	41,031	18	96,893	467,938	香港石炭売掛の準備金振替29, 小林重吉補填-42, 日本昆布補填-27
35/上	28	214,819	3	18,819	663,936	34/下期積立継続事業損失準備金振替150, 日本フランネル貸金大阪益金ヨリ控除30, 神戸準備金振替(吉井伯爵分)14
下	21	80,704	2	307,179	437,461	決算ヨリ振替60, 吉井伯爵尊厳不足金積立18, 滞貸回収不能填補-277, 大阪毛布滞貸損失金-30
36/上	15	177,363	1	63,719	551,106	決算ヨリ振替100, 営業部準備金振替(後藤毛織物所分)76, 水上復助填補-63
下	9	554,286		0	1,105,393	決算ヨリ振替100, 継続事業準備金振替450
37/上	13	102,495	5	28,925	1,178,963	決算ヨリ振替70, 井桁商会填補-14
下	8	24,470	2	25,753	1,177,680	香港石炭取引先準備金振替22, 滞貸回収不能填補-24
38/上	6	533	12	23,425	1,154,788	滞貸回収不能填補-22
下	15	32,066	5	45,816	1,141,042	源安滞貸準備12, 関西貿易他填補-37
39/上	13	7,742	10	28,255	1,120,528	滞貸回収不能填補-17
下	12	43,838	5	328,589	835,776	香港石炭売掛金準備27, 小田貫一積立16, 後藤毛織物所貸金準備金へ振替-284, 香港滞貸金填補-21, 後藤恕作填補-23
40/上	10	34,165	2	400,307	469,634	長崎滞貸準備金振替20, 香港登引受金補填-391
下	8	76,588	5	6,963	539,258	仁昌号売掛滞貸金本部ニテ支出70
41/上	9	49,055		0	588,313	長崎滞貸準備金振替40
下	15	152,800	2	1,407	739,706	上海月昌順滞貸準備金振替74, 竹尾商店填補43, 新架波木瀬代填補15
42/上	9	106,808	28	195,118	651,396	台南滞貸準備金振替50, 牛莊滞貸準備金振替37, 回収不能填補-189
下	28	263,352	12	914,748	0	生糸売掛準備金振替146, 大阪滞貸準備金振替75, 香港滞貸準備金振替18, 他勘定へ振替-902
計	238	2,961,744	121	3,321,916		

第15表 貸付金の増減要因 (株式会社期)

(単位：円，増減要因は千円)

決算期	件数	増加	件数	減少	残高	主なる増減要因
明42/下					1,649,417	
43/上	11	261,760	16	157,060	1,754,117	杵島炭坑250, 台湾製糖-55, 王子製紙-45, 東京製絨-23
下	2	23,089	5	193,789	1,583,417	漢陽鉄廠-150, 東京製絨-23
44/上	0	0	7	217,652	1,365,765	漢陽鉄廠-150, 大日本製糖-35
下	1	10,000	17	297,068	1,078,697	漢陽鉄廠-200, 東京製絨-45, 名古屋織布-20, 杵島炭坑-20
大元/下		欠		欠	2,174,488	
2/上	21	936,844	21	303,993	2,807,339	藏内治良助450, 松島炭坑180, 漢冶萍公司100, 福州電気公司102, 正田房五郎51, 矢野莊三郎-104, 正田房五郎滞貸準備金へ-51, 杵島炭坑償却-36, 大日本製糖-33, 峰地炭坑-30
下	42	欠		欠	1,860,926	
3/上	12	874,794	28	634,562	2,101,158	漢冶萍公司500, 遼東汽船名義貸215, 旭炭坑100, 立山炭坑90, 泰平組合24, 歌神炭坑23, 杵島炭坑-201, 旭炭坑-100, 藏内治良助-55, 有馬彦吉滞貸準備金へ-96, 館山炭坑-30
下	46	190,832	29	294,637	1,997,353	遼東汽船名義貸80, 福州電気公司49, 藏内治良助-120, 遼東汽船名義貸-75, 立山炭坑-40
4/上		1,123,380	50	1,779,881	1,340,852	固定貸本店引受784, 杵島炭坑150, 藏内治良助猶予86, 姫浜炭坑25, 固定勘定準備金-381, 同準備不足-400, 杵島炭坑振替-150, 松島炭坑-150, 峰地炭坑-296, 立山炭坑-140, 藏内任房猶予-86, 歌神炭坑-53, 姫浜炭坑振替-25
5/上		欠		欠	1,156,186	
下	7	2,098,724	10	748,689	2,503,221	中日実業1000, 大阪城東土地999, 黄興100, 大阪城東土地戻-496, 漢冶萍公司-240
10/上		欠		欠	2,272,021	
下	1	66	2	20,237	2,251,850	
11/上	0	0	1	208	2,251,641	
下	3	3,510,419	5	3,030,268	2,731,791	支那財政部印刷局2353, 同左-2000, 沙東廉精糖固定貸1127, 同左回収不能引当-1000, 黄・唐両氏立替30, 同左滞貸金へ振替-30

杵島炭坑には第15表には現れていないが、25万円の外、第2回10万円、第3回5万円の追加貸しがあり、合計40万円に及んだ¹⁾。

他方、3/上期に杵島炭坑20万円、旭炭坑10万円、峰地炭坑5.5万円、立山炭坑3万円の返済があり、3/下期にも峰地炭坑12万円、4/上期に松島炭坑15万円、峰地炭坑30万円弱、立山炭坑14万円²⁾などが返済されている。

杵島炭坑には3年12月19日付で15万円の貸付が記載されているが、翌年4月24日付で15万円が「石炭部付替」として減額されている。4月12日付で松島炭坑15万円、峰地炭坑主30万円弱、立山炭坑14万円、歌神炭坑5.3万円も貸方記入(減額)されており、4件一括処理されているのは滞貸金へ移したのかも知れない。摘要欄には「12/4出状」と記されているので処理事情はその中に書かれているのであろうが、検証に至らない。因みに峰地炭坑主は蔵内治郎助から蔵内任房に移っていくが、返済猶予措置が講じられており、45万円の貸付のうち既払分が戻されている(大4/上の8.6万円)。杵島も峰地も経営不振のためか貸付金の回収が難航していた模様である。

第3に、対中国投資である。漢陽鉄廠への貸付が回収される一方、大2/上に漢冶萍公司10万円、福州電気公司2件10万円余の貸付があり、3/上に漢冶萍公司へ50万円、3/下期に福州電気公司へ5万円弱を貸している。大正12月18日付の漢冶萍公司借款50万円には「期限大正3年3月末(6月末迄延期)利息8.5%」との記載があり、短期間が予定されていた(大正2年1月11日付10万円貸付には何の記載もない)。同公司について坂本雅子氏の研究を援用すれば、物産は中国の辛亥革命時に武器輸出をするが、漢冶萍借款はそれと絡んでいたこと、2.4万円の貸付で3/上期に登場する泰平組合は陸軍省の下に結成された武器輸出組合で、物産はその

一員であったこと、10万円の貸付で5/下期に登場する黄興は革命派で臨時政府成立時に大元帥であったことが背景にある³⁾。物産が深く関わった中国案件であることは間違いない。ただ、上記の貸金が、その中でいかなる役割を果たしたのかは確定にいたらない。

また、中日実業へも大5(1916)/下期に100万円という多額な貸付がある。中日実業は、三井と中国の孫文が図って大正2年8月に設立した日中合弁企業=中国興業(資本金500万円)が翌年4月に改称したものである。改称は、孫文ら革命派が後退して北洋派(袁世凱)に中国興業を譲渡した時であるが、革命派と組んでいた三井も中日実業を自由にはできなくなっていったという⁴⁾。

大正5年の100万円の貸付は中国政府交通部借款に絡むもので、年利7分、期間2年であった⁵⁾。その返済の有無については、元帳が欠けている部分なので明らかにしえない。

大正11(1922)年10月末に支那財政部印刷局235万円の貸付があるが、「借款改訂延期ニ付訂正額 大正11年7月22日北京出張員ニ於テ調印」の記載があり、同日付で「原価戻」200万円とあるので、前からあった200万円の貸付が実質上35万円増額された形である。200万円の事情は次のようであった。「大正7年1月、三井物産は中国政府財政部印刷局への200万円の借款に応じた。これも、三井物産の同印刷局にたいする材料売込み、売掛金の整理を目的とした材料借款であるが、三井物産は同時に同印刷局への一手売込権獲得を条件としていた。この借款は後に売掛金が約60万円ほど増えている⁶⁾と。したがって上記の235万円は200万円の増額とみてよく、さらに260万円まで増加したのであろう。

第4に、台南支店の取引先沙東廉精糖への貸付の焦げ付きがある。すなわち、大11/下期固

定貸113万円が借方に計上され、同日付で「固定貸回収不能引当」2口各50万円が貸方に計上されているが、不良債権の処理である。

また、遼東汽船への貸金を大3／上期に21.5万円計上しているが、同社株取得のための貸付で、飯田義一以下8人が500株ずつ、安川雄之助以下10人が100株ずつであった。実態は物産幹部の名義株と思われる⁷⁾。3／下期の8万円も幹部4人への貸付も同様である。

第5に、その他の貸付では次の諸点が指摘できよう。

矢野莊三郎への貸付は大正2(1913)年上期に返済されたが(10万円余)、正田房五郎への貸金は滞貸金へ(5万円余)、有馬彦吉への貸金も滞貸準備金に振り替える(10万円弱)など、不良貸金の処理が進められている。

大4／上期の固定貸本店引受78万円余(増加要因)や同期の固定勘定準備金38万円、同準備金不足40万円(いずれも減少要因)は、各店部からの不良債権の集積である。4月28日と30日に一斉に各店部が本店に付け替えていることから、本店の指示にしたがった処理と考えられる。その集積は80万円近い多額に及んだことが注目されよう。

最後に大阪城東土地への多額な貸金であるが、大正5年5月18日不動産担保で50万円弱、株式担保で22万円弱、10月末に29万円弱追加されている。しかし10月末付で「貸金一部打切免除ニ付戻ス」50万円弱(不動産担保分)と記載があるので、焦げ付きとその処理が推測される。

以上、増減要因について判明する限りで事態を説明したが、元帳欠落部分に新たな貸付や既貸の返済あるいは焦げ付き処理があるはずであろう。それが解明できなければ、貸付の全体像が完結させられない。特に対外投資の行方が元帳から検証できないのが残念である。

1) 大正3年上期の元帳では、12月に「第1回

貸金25万円第35回償却残」3.8万円、「第2回貸金10万円」、「第3回貸金5万円」が返済されており、元帳の欠如期間に貸付があったものと推測される。

2) 立山炭坑への貸付は大3／上期の10万円約定しか分かっていないが、返済額は21万円と計算されるので、外に貸付があったのかも知れない。

3) 坂本雅子『財閥と帝国主義』ミネルヴァ書房、2003年、81頁以下参照。同氏は「漢冶萍公司借款と武器輸出」の項で「1912年2月の漢冶萍借款は、まだ漢冶萍に対する日本の金融的支配権の確立していなかった時期に、漢冶萍の日中合弁化を目指したものであった」とし、「本借款は漢冶萍公司与三井、武器輸出と三井の関係を象徴する出来事」と評している(81頁)。その筋書きは「漢冶萍公司はこの時、革命軍に占領されていたが、同公司を日本の懸案であった日中合弁企業に再編することを条件として、横浜正金銀行が漢冶萍公司に資金(500万円)を貸与する、同公司はこれを革命派に献金として渡し、革命派はこの金で三井からの武器購入代金にあてる」(82頁)というものであった。三井と盛宣懷(漢冶萍の大株主)の間で漢冶萍公司合弁契約が結ばれ、300万円が正金から鉱石代前渡しの名目で供与された(50万円は正金に対する債務として返済され、実質250万円)。しかしこの計画は漢冶萍公司株主の反対に遭い挫折した(84頁)という。

4) 同上、坂本『財閥と帝国主義』86頁以下による。

5) 事情は次のようであった。「大正5年(1916)9月13日、中国政府交通部借款の成立にたいし、三井物産は中日実業を媒介に100万円を融資した。これは、武漢連絡電話局の建設を三井物産が請け負ったいわゆる材料借款である。なお、同交通部は電話事業のため大正7年(1918)にも、中日実業を介して日本の6銀行による借款シンジケートから1,000万円の借款を成立させている。……三井物産はこれら中国交通部の電話事業への入札にあたって、古河、住友、藤倉、日本電気など日本の素材業者や、通信機器製造業者と連携し、協定のうね入札の窓口となっていた。この時期以後における三井物産の日本電気株式会社への接近、株式取得などは、このような対中国商売と関係し

ている」(『三井事業史 第3巻上』366頁)と。

6) 『三井事業史 第3巻上』366頁。

7) 但し、3/下期には飯田義一、岩原謙三、山本條太郎名義貸付(遼東汽船株各500株分)が返済されているのは、3人が物産役員を辞任したため、名義株を解消したのであろう。

(2) 滞貸金の増減要因

前述のように合名会社期末に滞貸金、滞貸準備金は一旦整理された模様で、株式会社期になってからの明治43/上期～大正4年上期の元帳ではその科目が見当たらない。ところが大正5年下期、10/下期～11/下期には滞貸金の科目がみられる。4年下期か5年上期から登場しているのかも知れないが、判明するのは上記の4期のみである。各期とも増加額、減少額が同一で繰越はなく、その期で処理が完結する仕組みに変わっている。減少額は一応滞貸金の処理を示すことになっている。合名会社期と比較して滞貸金の規模は驚くほどに多額であり、その考察は重要な意味を持つ。第16表は4期だけであるが、主なる増減要因を摘出したものである。

そこから次の諸点を指摘できる。

第1に、大5/下期は貸付金から滞貸金への振替が85万円程度であり、10年以降よりまだ少ない時期である。そこでは松山電気軌道への貸金が大坂支店から本店に移され(37万余円)、内入れ30万円があったから、物産にとって大損害とはなるまい。大阪城東土地への貸付は21万円余の返済免除で大きく、固定貸でとれない利息分を諸店部から本店に移したのが10万円余あって、利息勘定での減額処理をし、本店負担で処理した滞貸金が28万円に上った。店部レベルで発生した滞貸金も少なくない。滞貸金の処理として「準備金への振替」と記載されているところからすると、滞貸準備金勘定が設けられているのであろう。

第2に、大10/下期～11/下期の滞貸金発生は驚くべき多額である。3期合計で1,886万円という巨額である。そして100万円以上が甲谷他支店の取引先K.P社400万円を筆頭に、紐育支店での生糸取引先189万円、大日本炭鉱の144万円、蘭貢支店取引先141万円など4件もある。

第16表 滞貸金の増減要因 (株式会社期)

(単位：円、増減要因は千円)

決算期	増加	減少	主なる増減要因
大5/下	851,158	851,158	松山電気軌道本店ニ移管373, 大阪城東土地切免211, 奉天貸金56, 台北売掛60, 諸店部固定利子免除105, 松山電気軌道内入-300, 奉天貸金準備金へ-56, 固定貸利子振替-120, 大5/下本部負担-278, 漢口分内入-25, 大阪分内入-30
10/下	3,763,574	3,763,574	マニラP.V.A社575, 北京政府国庫証券利息未収414, 木下武兵衛商店379, 孟記売掛274, 境兄弟商会239, 木材部関係貸金179, 鴻裕号売掛107, 香港石炭売掛104, シドニー関係貸金119, シンガポール関係貸金141, 京城関係貸金103, 台北仙頭共和昌95, ——以上すべて準備金へ
11/上	1,637,967	1,637,967	久原商事214, シアトル貸金187, 門司貸金175, 上海貸金171, 小樽貸金132, 甲谷他貸金114, 同別口取引100, 倫敦貸金93, ——以上すべて準備金へ
11/下	13,456,022	13,461,293	甲谷他 Kessoram Podder3997, 紐育生糸勘定1889, 大日本炭鉱1435, 蘭貢貸金1414, 紐育貸金926, 紐育ゴム勘定539, 東京石炭商会212, 千島興業192, 渡部商会177, 中須商店166, 倫敦木材固定勘定132, 水産工業131, 三池貸金122, 芦田小八115, 小宮惣太郎100, 肥筑石炭実業80, 石炭部貸金95, ——以上すべて準備金へ

単独で10万円超の滞貸金が13件を数え、大型貸金先の焦げ付きが多発している。また、支店での焦げ付きを一括すると10~20万円になるケースが多数みられる。この3期間は、物産にとって大戦中に拡大した取引先が焦げ付いて大整理を余儀なくされた、あるいは積極的に膿を出したことを意味しよう。貸付金ばかりでなく売掛金が多く対象になっている。変わったものとしては北京政府国庫証券の利息未収がある。41万円の多額であるから、元本は数百万円の規模であろうか。

第3に、これら滞貸金の処理方法である。10/下期~11/下期の減少額を処理別に分類すれば次のごとくである(単位千円)。

	滞貸準備金へ	内入額	その他	減少額計
10/下	3,619	18	126	3,764
11/上	1,496	5	136	1,638
11/下	13,430	23	8	13,461

内入がないわけではないが、きわめて少額(1件当たりも零細な額が多い)であって、問題にならない。その他には損失準備金へ振替、引当金へ、共同海損負担金の為替差損、内容不明分などが含まれているが、少額である。要するに、ほとんどが滞貸準備金による処理であった。

5. 結びに代えて——若干の問題

それでは最後に、以上で触れていない点、未解決の問題について若干のコメントをして結びに代えよう。

(1) 研究史で紹介したように、対象時期内に『三井事業史』は2つの所有株式一覧表を示している。本稿で知り得た株式の動きとの関連をここで整理してみよう。

第1は、大正3(1914)年4月末の所有株式との関係についてである(A表と呼んでおく)。ここでは17社338万円が掲げられている。すなわ

ち松島炭鉱、台湾製糖、日本燐寸、三泰油房、上海紡織、鐘淵紡績、豊田式織機、大阪織物、高峰醸造、福井県精錬、日比野安全肥料、小野田セメント、東神倉庫、遼東汽船、若松築港、アメリカ生糸検査所、ボンベイ棉花貿易協会であるが、その時点までに元帳に登場していない銘柄は福井県精錬、日比野安全肥料の2社である。元帳に欠けている部分があるので、欠けている時期にあったのかも知れない。反面、元帳に登場しながらA表にない銘柄が日本フランネル、大東精糖、戸畑鋳物、大阪電気軌道、大阪燐寸の5社であり、元帳の欠如部分で売却等があったかも知れないが、少なくとも戸畑鋳物、大阪電気軌道は存在していたはずである。そして株式の増減推移(第7表)では少額のため出していないが、かなりの銘柄が元帳には記載されている。すなわち、大阪毛糸、東京人造肥料、日本精製糖、日本精糖、大日本製糖、東京沃硝、入山採炭、浜谷帽子、香港九竜倉庫、明治火災、神港倶楽部、棉花倉庫、日本興業、蓄音器会社 U.S.Silk Conditioning、上海共同電話、第一陸上機缶保険がある。日本精製糖と日本精糖は合併して大日本製糖となるから、A表には出てこないが、それ以外の上記銘柄は出てくる可能性があるだろう。金額的には少額もあるが、傍線銘柄は1万円以上の投資である。

第2は、大正11(1922)年10月末の所有株式との関係についてである(B表と呼んでおく)。B表では42社、2,269万円(外に外貨建若干)と多数、多額になっているが、東洋棉花だけで1,336万円を占めていることに留意する必要がある(残る41社で933万円+外貨建)。元帳には登場していない銘柄が基隆炭鉱、北海道硫黄、大正海上、横浜正金銀行、日本樟脳、郡是製糸、小田原紡織、湯浅蓄電池、安全索道、日華蚕糸、片倉製糸、河野製糸、日本煉瓦、台湾倉庫、横浜絹布倉庫、長春運輸、台湾拓殖倉庫の17社、

809万円におよぶ。おそらく元帳の欠如している時期に取得されたと推測される(そのうち100万円以上の投資は傍線の3社609万円、10万円以下が8社)。元帳欠如のため考察できなかった大正5～9年における物産の大投資が上記の取得銘柄であったと推察される。逆に元帳に登場しながらB表にない銘柄が南勢紡績、満蒙製粉、木下商店、朝鮮生糸、日本貿易商会の5社あるが、投資額1～4万円が傍線3社で全部合わせても少額である。

しかし『三井事業史』には大正5年12月から9年10月まで買収、買増し、増資払込などで投資した銘柄が列挙されている¹⁾。すでにB表に掲げられている銘柄が多いが、南部物産、尾張耐火煉瓦製造、欧亜蚕業、南満鉱業、横浜撚糸織物、朝鮮生糸、関西紡績、満州柞蚕紡績、東亜蚕糸、帝国蚕糸の10社が登場していない。取得しながら11年10月までに手放したことも考えられるが、B表で洩れている可能性がある。列挙された銘柄については数量がなかったり、額面だけであったり、投資額を計算することができないから、列挙期間にどれだけの投資額になるのかも判明しない。それでも本稿で元帳がないために知り得なかった巨額の株式投資の内容がかなり明らかになっていることは幸いである。

以上の検討から、A表、B表とも折角苦心して作成しつつも、必ずしも完全とは言い難く、本稿の元帳から得た結果と接合して利用すべきであろう。

(2) 次に、貸付金先と所有株式との関係であるが、A表、B表通じて重複しているのは松島炭鉱、台湾製糖、東洋棉花、鐘淵紡績、三泰油房、大日本製糖、東京沃硝ぐらいで、傍線は三井系ないし物産系である。全体からいえば重複は少ないというべきであろう。別言すれば、相手によって株式取得と貸付は使い分けられていた、あるいは有効性を異にしていたのかも知れない。

本稿の第2の課題と関連するが、物産が一手販売権取得など営業戦略として取引先を取り込む手段としては、株式所有は銘柄が少なく、1取引先に対する投資額も小さいものが少なくない。他方、貸付先では大口先だけでもかなりの銘柄があり、中、小口まで注目すると多数先が浮上する。しかしながら支援目的での貸付ばかりでなく、売掛金、立替金まで貸付金に計上している事例が多くみられ、それらは区分して考えるべきであろう。もちろん売掛や立替も相手を支援することにはなるが、本来の会計処理にしたがって売掛金や立替金として扱うべきであろう。売掛が回収困難となるや貸付金に振替え、さらに滞貸金として処理しているごとくである。物産の貸付金分析は、案件を吟味してその性格を分別すべきであり、相手先への支援の目的・程度を見極める作業が必要である。元帳分析からでは株式取得あるいは貸付が一手販売権の取得にどうつながっているのか、検証の材料は得られなかったが、逆に一手販売権獲得のリストがあれば、それに対する株式取得あるいは貸付の有無を探し出すことは可能である。今後に残された検討課題の一つである。

(3) 他方、株式投資や貸付は本店が店部を支援ないし要請に応じて行われるはずであり、個々の株式取得や貸付がどの店部に関するものかを見極める必要がある。元帳では摘要欄に店部名が略号で記載される事例も多数見出すから、ある程度の分析が可能なのである。反面、記載がなかったり、意味不明の略号であったりしているので、網羅的に把握することは不可能でもある。不十分を承知の上で、元帳によって店部毎の営業支援のための株式取得、貸付を整理すること、店部営業の尻拭いを滞貸金処理の形で引き受けていること、本店の判断による対外投資、取引先の株式取得から生ずる償却ないし評価損の実態を明らかにすることなどが必要であ

ろう。

また、『三井事業史』は次のように注意を喚起していることは重要である。

「大正7年上期末現在(1918年4月末)でみた場合、三井物産所有の株式は簿価約1,000万円(払込金867万円)、イギリス、インドなど外国公債約250万円で、有価証券投資1250万円にたいし、他方で関係事業への貸出金や一手販売契約相手への前貸金合計691万円と北炭、松島炭鉱、小野田セメント、上海紡織、台湾製糖などへ引合店貸借勘定の貸越744万円、つまり貸金が総計約1,200万円存在したことである」²⁾

そこでは関係事業貸出、一手販売契約相手への前貸金、引合店貸借勘定の貸越での把握が行われていることが知られる。支店長会議での説明であって、目下のところ上記以上のことは知り得ないが、内部的な作成資料が発掘されることを望むとともに分析の深化の必要を感じる。

- 1) 『三井事業史 第3巻上』371～3頁。銘柄は分かるが、数量がなかったり、額面での表示であったり、正確でないのは依拠した議事録の記載がそうになっていたからであろう。なお、その中で日本電気株式引受が「1万株、額面50万円全額出資」とあるのは「1万株、額面50円払込済」の誤り。また、B表に「戸田鋳物」とあるのは「戸畑鋳物」の誤植である。
- 2) 『三井事業史 第3巻上』377頁。

[付記] 本稿は2005・6年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦前期総合商社の補助業務の実証的研究」(代表者 麻島昭一)による研究成果の一部である。本稿が依拠した「三井物産元帳」の大量複写については、三井文庫、特に永井・大塚両氏にお世話になった。厚くお礼を申し上げる。